2020 年 10 月 16 日
第 1 回自治労県本部代表者会議

＜　本　冊　＞　自治労・団体生命共済の抜本改正について（組織討議・制度骨格案）

＜　本冊と別冊の性格　＞

○　本冊は、自治労・団体生命共済の抜本改正について、新制度および経過措置の保障と掛金を中心とする制度骨格案を記載した文書であり、機関決定すべきものである。これにもとづき、共済推進本部においてシステム要件を確定し、その後、県本部における組織討議を経て 2021 年 4 月までに各県本部のメニューを確定することとなる。

○　別冊は、制度骨格案に関する補足説明資料および保障と掛金の新旧比較資料を記載した付属資料である。

＜　増補改訂の経過　＞

１．組織討議案は、2020 年 4 月 24 日・第 3 回共済推進県本部代表者会議に提案した。

２．組織討議・補強修正案（第１版）は、自治労県本部・共済県支部からの質問・意見、6 月 25 日・全労済理事会での「団体生命共済・次期商品改定実施案」の承認、7 月 15 日の第一次県本部意見集約などを受けて、7 月 27 日・第 4 回県本部代表者会議に提案した。

３．組織討議・補強修正案（第２版）は、7 月 29 日・第 4 回共済推進県本部代表者会議、各県本部との意見交換などを受けて、補足説明資料を追加し 8 月中旬に発行した。

４．組織討議・制度骨格案は、8 月 26 日・自治労代表代議員会議、10 月 7 日・自治労第 94 回臨時大会、地連別や各県本部会議における意見交換、10 月 12 日の第二次県本部意見集約などを受けて、10 月 16 日・第 1 回県本部代表者会議に提案する。

全日本自治団体労働組合
全労済・自治労共済推進本部

＜白　紙＞

＜本　冊＞　自治労・団体生命共済の抜本改正について（組織討議・制度骨格案）

※「組織討議・補強修正案」（2020 年 7 月 27 日・第 4 回県本部代表者会議）に加筆修正した部分は、見出し・小見出し、または該当部分に下線を付している。番号や組織名称の変更など文章の趣旨に影響を与えない加筆修正部分については、下線を省略している。

目　次

Ⅰ．基本的な視点

１．全員加入による助け合いの制度化　……　９

２．若年層の掛金引き下げと、中高齢層の掛金引き上げ幅の抑制　……　９

３．自治労・退職者団体生命共済の新設による生命・医療保障体系の再構築　……　９

４．組合員ニーズに沿った医療保障改善など　……　９

５．全国統一メニュー体系の実現と事業経費の削減　……　10

Ⅱ．制度改正の骨子

１．若年層の掛金引き下げと、中高齢層の掛金引き上げ幅の抑制

（１）制度改正による掛金水準の引き下げ　……　10

（２）掛金と給付の公平性を確保する掛金体系　……　10

① 掛金体系の変更
② 生命・医療保障に関する 3 つのリスク
③ 掛金水準
④ 現行制度と新制度の掛金比較

（３）中高齢層の掛金引き上げ幅の抑制 14
① 基本契約・経過掛金の設定（2022 年 6 月～3 年間の経過措置）
② がん保障特約の付帯方法の変更
③ 高年層型の設定（2022 年 6 月～４年間の経過措置）

２．自治労・退職者団体生命共済の新設による生命・医療保障体系の再構築
（１）「自治労・退職者団体生命共済」の新設 14
① 生涯を通じた助け合いの制度
② 継続加入することで、掛金優位性を確保
③ 医療保障充実型と病気入院付帯型の 2 種類

（２）退職後の保障体系 15
① 自治労共済における生命・医療保障体系
② 新制度と長期共済・退職後共済などとの調整
③「自治労・退職者団体生命共済」の継続加入要件
④ 退職組合員の契約管理
⑤ 子ども契約、早期退職者等の移行制度

３．組合員ニーズに沿った医療保障改善など

（１）団体生命共済で生命・医療保障を幅広くカバー 17

（２）がん保障特約の給付改善 17

①「がん診断共済金」の複数回払い

②「上皮内がん診断共済金」の新設

③「がん死亡共済金」の廃止

④「がん保険」は必要なし

（３）先進医療特約の新設 18

① 先進医療特約の新設

② 先進医療共済金の支払要件

③「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」の適用除外

（４）高血圧に関する加入引受基準の緩和 19

（５）共済金年金払特則の予定利率の見直し 20

４．全国統一メニュー体系と特約等のメニュー構成のあり方

（１）会計年度任用職員メニューなどのラインナップの整備 20

（２）総合共済基本型・交通災害共済の「型セット」廃止と県労済慶弔共済の取り扱い 20

① 団体生命共済との型セットの廃止

② 加入・保全事務の簡素化

（３）個人賠償責任共済の任意付帯を可能に 20

① 団体生命共済への任意付帯
② 最高保障額が 3 億円に
③ 加入・保全事務の簡素化
④ 個人賠償責任共済の単独加入は不可

（４）休業保障特約は付帯しない 21
① 所得補償保険と「くらしのサポート保障」
② 全労済の休業保障特約は付帯しない

（５）単組事務負荷の軽減 22
① 申込受付事務・掛金収納事務
② 自治労・退職者団体生命共済に関わる事務

Ⅲ－１．新制度の保障と掛金

１．加入要件と保障メニュー
（１）加入要件 24
① 組合員本人（在職者）およびその配偶者
② 組合員本人（退職者）およびその配偶者
③ 子ども

（２）保障メニューの選択 24
① 生命保障（型）と医療保障（コース）の組み合わせ
② 加入ルール
③ 配偶者の加入額
④ 子どもの加入額

２．全国共通ルール
（１）最低保障額（18～60 歳） 27
① 最低保障額の目的と設定
② がん保障特約の付帯方法
③ 最低保障額の例：保障と掛金

（２）がん保障特約の付帯方法 29
① がん保障の適正保障額とがん保障特約の特徴
② 全国統一メニュー（2022 年 6 月～改正新制度）
③ 組合員本人以外

（３）若年層型（18 歳～30 歳） 30
① 若年層型の設定
② 全国統一メニュー

（４）自治労・退職者団体生命共済 31
① 自治労・退職者団体生命共済の新設
② 自治労・退職者団体生命共済における がん保障特約の付帯方法

（５）若年層型・最低保障額・最低共済金額・加入限度額の全国共通ルール 32

３．基本契約・特約の保障内容 34

４．全国統一メニュー

（１）基本的な考え方 36
（２）全国統一メニュー 38
① 保障額
② 掛　金

Ⅲ－２．経過措置の保障と掛金

１．経過措置の設定
（１）組合員本人 54

（２）経過措置に関する対象者の選択範囲 55

（３）配偶者と子ども 55
① 配偶者
② 子ども

２．経過措置
（１）基本契約・経過掛金（2022 年 6 月～3 年間：全県本部で設定・18 歳～60 歳の組合員本人が全員適用） 56
① 基本契約・経過掛金の設定
② 基本契約・経過掛金の対象

（２）がん保障・経過措置メニュー（Ｃ）入院日額 50 倍・80 万円限度
（2022 年 6 月～4 年間：全県本部で設定・51 歳～60 歳の組合員本人・既加入者が適用可否を選択） 57
① がん保障・経過措置メニュー（Ｃ）入院日額 50 倍・80 万円限度の設定
②（Ｃ）メニューの対象
③ 加入者の選択

④　経過措置期間・終了後の取扱い
⑤　経過措置期間中の自治労・退職者団体生命共済への移行

（３）高年層型（2022 年 6 月～4 年間：県本部単位で設定可否を選択・56 歳～60 歳の組合員本人・既加入者が適用可否を選択）・・・・・・58

①　高年層型の設定
②　高年層型におけるがん保障特約の付帯方法
③　加入限度額（組合員本人・18 歳～60 歳）
④　高年層型の対象
⑤　加入者の選択
⑥　経過措置期間後の取扱い

（４）若年層型・経過措置メニュー（2022 年 6 月～3 年間：若年層型を設定している県本部・18 歳～60 歳の組合員が適用可否を選択）・・・60

①　若年層型・経過措置メニューの設定
②　若年層型・経過措置メニューの対象
③　全国統一メニュー（若年層型）の保障額
④　更新期時点の年齢が 31 歳となる加入者の取扱い

３.全国統一メニュー（経過措置）

（１）基本契約・経過掛金（2022 年 6 月～3 年間：全県本部で設定・18 歳～60 歳の組合員本人が全員適用）・・・・・・・・・・・・・・・・62

①　保障額
②　掛　金

（２）医療保障（コース）がん保障・経過措置メニュー（Ｃ）入院日額 50 倍・80 万円限度

（2022 年 6 月～4 年間：全県本部で設定・51 歳～60 歳の組合員本人・既加入者が適用可否を選択）・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
① 保障額
② 掛　金

（３）高年層型 68

（４）若年層型・経過措置メニュー（2022 年 6 月～3 年間：若年層型を設定している県本部・18 歳～30 歳の組合員本人が適用可否を選択） 68
① 保障額
② 掛　金

Ⅳ．制度改正スケジュール

１．組織討議開始から制度骨格案の確認までのスケジュール（2020 年 4 月～12 月） 69

２．制度骨格案の確認から新制度開始までのスケジュール（2020 年 12 月～2022 年 6 月） 70

Ⅰ．基本的な視点

１．全員加入による助け合いの制度化

自治労共済運動の原点である「組合員の無保障者を無くす」ことを目的として、団体生命共済の抜本的な制度改正を実現し、組合員の全員加入を追求します。告知事項に該当する組合員（準通常就業者・非通常就業者）（※）が最低保障額に加入できる仕組みを継続します。

※　準通常就業者　＝　所定の健康告知事項のうち、「慢性疾患により、最近 1 年間に、医師による治療を受けている方（治療を要すると診断されている場合も含む)」にのみ該当し、その通院治療の頻度が週 1 回を超えなかった場合
※　非通常就業者　＝　所定の健康告知事項のいずれか１つ以上に該当する場合

２．若年層の掛金引き下げと、中高齢層の掛金引き上げ幅の抑制

若年層の掛金を大幅に引き下げられるよう、「一律掛金」を廃止し、「2 段階・4 段階」の掛金体系を、「男女別・年齢群団別掛金」に一元化します。

制度改正により掛金引き上げとなる一部の年齢層に対しては、引き上げ幅を極力抑制するとともに、新設する「自治労・退職者団体生命共済」に継続加入することで、通算での掛金引き下げを実現します。

３．自治労・退職者団体生命共済の新設による生命・医療保障体系の再構築

自治労のスケールメリットを生かし、生涯を通じた助け合いの制度として、退職後も引き続き継続加入できる「自治労・退職者団体生命共済」を新設します。現在の全労済・退職者団体生命共済は、全労済の共通制度であることから、自治労独自の退職者団体生命共済の新設により、保障・掛金の改善を図ります。

在職中（18 歳～65 歳）は団体生命共済および長期共済・税制適格年金の積み立て、退職後（66 歳～）は自治労・退職者団体生命共済または退職後共済（年金・終身医療・終身遺族）という新たな保障体系を構築します。

４．組合員ニーズに沿った医療保障改善など

多くの組合員から制度改善要望が寄せられていた「がん診断共済金」の複数回払いを実現します。また、多額の自己負担を要する先進医療に対応するため「先進医療特約」を新設するなど、医療保障の改善を実現します。

５．全国統一メニュー体系の実現と事業経費の削減

全国統一メニュー体系を実現し、県本部（単組）のメニュー設定に全国的な枠組みを設定することにより、募集パンフレット・チラシ等推進ツールの共通化や、加入者の利便性向上（ホームページ上での掛金試算ツール提供など）をはかります。

また、事務システムの簡素化や職域組織改革の実現などにより事業経費の削減を進めます。単組事務手数料水準の維持に努めるとともに、なお一層の事業推進力の強化を目指します。

Ⅱ．制度改正の骨子

１．若年層の掛金引き下げと、中高齢層の掛金引き上げ幅の抑制

（１）制度改正による掛金水準の引き下げ

直近の統計・実績をもとに、基本契約および特約掛金の危険率の洗い替えを行います。あわせて、自治労のスケールメリットを活かした団体割引といえる優良団体減算率（※）を確保したことで、改正後の掛金水準は、平均 12%程度の引き下げ（※）となります。

※　優良団体減算率　＝ 掛金額を低く設定できる仕組みとして、優良団体減算率と付加掛金割引があります。優良団体減算率は、被共済者数が多いほど、給付率が低いほど、また、付加掛金割引は、スケールメリットによる事業経費の効率化により、掛金引き下げに貢献します。

※　平均 12%程度の引き下げ　＝「平均 12%程度の引き下げ」の算出には、がん保障特約の給付改善による掛金引き上げは含みますが、先進医療特約の新設による掛金引き上げは含みません。

（２）掛金と給付の公平性を確保する掛金体系

①　掛金体系の変更

掛金と給付のバランスを見直し、若年層の掛金を大幅に引き下げるために、「一律掛金」を廃止し、「2 段階・4 段階」の 2 種類ある掛金体系を、「男女別・年齢群団別掛金」（18 歳～35 歳・36 歳～70 歳は 5 歳刻み・71 歳～85 歳は年齢別掛金）に一元化します。

②　生命・医療保障に関する 3 つのリスク

「性別・年齢・健康状態」の3つのリスクに対して、掛金と給付の公平性を図り、共済制度の健全性・持続性を維持します。「健康状態」については、組合員の全員加入を実現することにより、準通常就業者・非通常就業者も最低保障額に加入できる助け合いの制度を維持し、「組合員の無保障者を無くす」取り組みを行います。

3つのリスク	現行制度	新制度
性　別	男女同一掛金	男女別掛金
年　齢	年齢一律掛金と年齢層別掛金の併用	年齢群団別掛金（18歳～35歳・36歳～70歳は5歳刻み・71歳～85歳は年齢別掛金）
健康状態	組合員の全員加入により、組合員本人（在職者・60歳以下）は、準通常就業者・非通常就業者も、最低保障額に加入できる	組合員の全員加入により、組合員本人（在職者・60歳以下）は、準通常就業者・非通常就業者も、最低保障額に加入できる

③　掛金水準

ア．若年層の掛金額を大幅に引き下げ、グループ保険に対抗できる掛金水準とします。

イ．男性・51歳以上など制度改正で掛金引き上げとなる年齢層については、その引き上げ幅を極力抑制するとともに、新設する「自治労・退職者団体生命共済」に継続加入することで、通算した掛金の引き下げを実現します。

ウ．付加掛金は、全労済基準をベースに、現行の共済本部運営費および単組事務手数料水準を維持できる単価とします。

④　現行制度と新制度の掛金比較

（18 歳から 65 歳まで：基本契約 1,000 万円　うち一律・最低保障額 600 万円の場合）

現行制度「一律＋４段階」と新制度「５歳刻み：男性・女性」

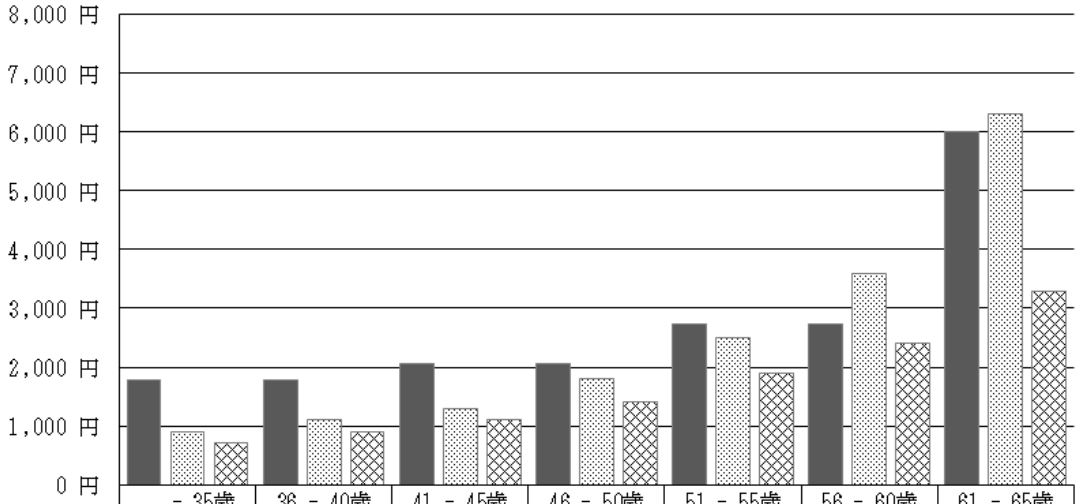

		- 35歳	36 - 40歳	41 - 45歳	46 - 50歳	51 - 55歳	56 - 60歳	61 - 65歳
現行	一律 ＋ ４段階	1,780 円	1,780 円	2,060 円	2,060 円	2,740 円	2,740 円	6,000 円
新制度	男性	900 円	1,100 円	1,300 円	1,800 円	2,500 円	3,600 円	6,300 円
	女性	700 円	900 円	1,100 円	1,400 円	1,900 円	2,400 円	3,300 円

※ 現行制度の一律掛金は 60 歳までです。

現行制度「一律＋２段階」と新制度「５歳刻み：男性・女性」

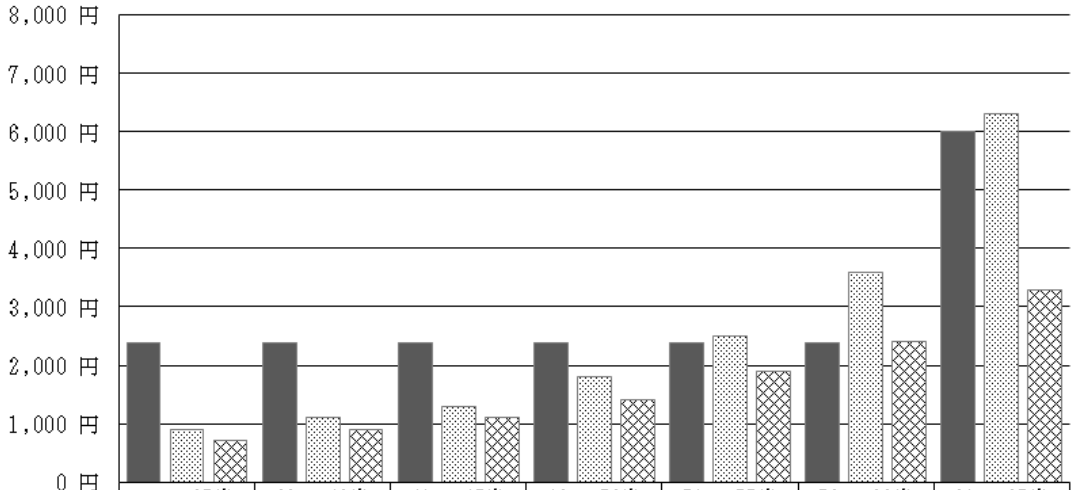

		- 35歳	36 - 40歳	41 - 45歳	46 - 50歳	51 - 55歳	56 - 60歳	61 - 65歳
現行	一律 ＋ ２段階	2,380 円	2,380 円	2,380 円	2,380 円	2,380 円	2,380 円	6,000 円
新制度	男性	900 円	1,100 円	1,300 円	1,800 円	2,500 円	3,600 円	6,300 円
	女性	700 円	900 円	1,100 円	1,400 円	1,900 円	2,400 円	3,300 円

※ 現行制度の一律掛金は 60 歳までです。

（３）中高齢層の掛金引き上げ幅の抑制

抜本改正により、男性・56 歳～60 歳をはじめとして中高齢層の掛金が大幅に引き上げとなることから、激変緩和措置を導入します。

① 基本契約・経過掛金の設定（2022 年 6 月～3 年間の経過措置）

全県本部において、18 歳～60 歳の組合員本人を対象に、基本契約の一律掛金（個別計算掛金）と男女別・年齢群団別掛金の併用による経過掛金を設定します。一律掛金を 3 年間逓減し、4 年目に男女別・年齢群団別掛金に一本化します。（医療保障特約には、制度上、併用の掛金はありません。）

② がん保障特約の付帯方法の変更

ア．全国統一メニュー（2022 年 6 月～本則制度）

全県本部において、18 歳～65 歳の組合員本人を対象に、2 種類のがん保障特約付帯方法から 1 種類を選択します。

イ．経過措置メニュー（2022 年 6 月～４年間の経過措置）

全県本部において、51 歳～60 歳の組合員本人・既加入者を対象に、改正初年度 1 回限り選択可能な経過措置メニューを設定します。

③ 高年層型の設定（2022 年 6 月～４年間の経過措置）

県本部は、56 歳～60 歳の組合員本人・既加入者を対象に、生命・医療の最低保障額を引き下げた「高年層型」を設定できることとします。

２．自治労・退職者団体生命共済の新設による生命・医療保障体系の再構築

（１）「自治労・退職者団体生命共済」の新設

① 生涯を通じた助け合いの制度

退職後も引き続き最長 85 歳まで継続加入できる「自治労・退職者団体生命共済」を新設し、生涯にわたる保障を実現します。

② 継続加入することで、掛金優位性を確保

在職中の「団体生命共済」から退職後の「自治労・退職者団体生命共済」に継続加入することにより、生涯を通じての掛金の引き下げを実現します。

③ 医療保障充実型と病気入院付帯型の 2 種類

「自治労・退職者団体生命共済」は、在職中と同等の保障内容を確保できる「医療保障充実型」と、掛金負担を抑えた「病気入院付帯型」の

2 種類を用意します。

（２）退職後の保障体系

① 自治労共済における生命・医療保障体系

＜現行体系＞

在職中	退職後
団体生命共済	全労済・退職者団体生命共済
長期共済（おもに積み立て）	退職後共済 年金給付（定期・終身） 医療給付（定期・終身） 遺族給付（定期・終身）
税制適格年金（積み立て）	年金給付

＜新体系＞

在職中	退職後
団体生命共済	自治労・退職者団体生命共済
長期共済（おもに積み立て）	退職後共済 年金給付（定期・終身） 医療給付（定期※・終身） 遺族給付（定期※・終身）
税制適格年金（積み立て）	年金給付

※ 経過措置期間(2026 年 5 月末まで)は選択できます。

② 新制度と長期共済・退職後共済などとの調整

ア．退職後の定期保障は、自治労・退職者団体生命共済が基軸

退職後の定期保障は、現行の長期共済・退職後共済（医療定期・遺族定期）と全労済・退職者団体生命共済に代えて、保障・掛金とも有利な自治労・退職者団体生命共済を基軸制度とします。

イ．全労済・退職者団体生命共済の取り扱い

全労済・退職者団体生命共済は、2023 年 5 月末をもって新規移行を停止します。

ウ．長期共済 退職後共済の取り扱い

ａ．退職後共済の定期保障（医療・遺族）は、４年間の経過措置期間を設定し、2026 年 5 月末をもって新規移行を停止します。

ｂ．退職後共済の終身保障（医療・遺族）は、引き続き存続します。組合員本人（在職者）および配偶者は、組合員本人（在職者）の退職時に１回限り、退職後共済の終身保障（医療・遺族）を選択できるようにします。

ｃ．退職後共済の年金給付は、現行どおりとします。長期共済は、主として退職後の年金給付を目的とする積立制度となります。また、税制適格年金も、現行どおり退職後の年金給付を確保できます。

③「自治労・退職者団体生命共済」の継続加入要件

ア．組合員本人（退職者）

団体生命共済に加入していた組合員本人（在職者）は、自治労共済生協組合員の退職組合員の承認基準（※）を満たす場合に限り、団体生命共済に継続加入することができます。退職後に加入する団体生命共済は、自治労・退職者団体生命共済となります。

※ 退職組合員の承認基準 ＝ 満 50 歳以上または 25 年以上勤続して退職した者であって、当該退職した日に組合員であり、かつ、退職日以前に事業利用していた場合について、事業が利用できる。

イ．配偶者

組合員本人（在職者）が自治労・退職者団体生命共済に継続加入する場合、配偶者も、自治労・退職者団体生命共済（配偶者型）に継続加入することができます。

ウ．子ども

組合員本人（在職者）が自治労・退職者団体生命共済に継続加入する場合、「24 歳以下、かつ未婚、かつ組合員本人（在職者・退職者）また

はその配偶者と生計を一つにする子ども」は、自治労・退職者団体生命共済（子ども型）に継続加入することができます。

④　退職組合員の契約管理

ア．契約管理

自治労・退職者団体生命共済の契約管理は、マイカー共済の継続利用と同様に、自治労共済 推進 本部が担うこととします。給付等の問い合わせコールセンターを設置します。

イ．掛金払込方法

自治労・退職者団体生命共済の共済掛金は、口座振替による年払いとします。

⑤　子ども契約、早期退職者等の移行制度

団体生命共済の加入要件に該当しなくなった子どもや、早期退職者等については、これまでどおり全労済の推進本部が取り扱う共済制度を案内します。

３．組合員ニーズに沿った医療保障改善など

（１）団体生命共済で生命・医療保障を幅広くカバー

団体生命共済で、生命・医療における保障を幅広くカバーできるよう、引き続き簡素かつ安価な総合保障制度としての保障の充実、改善を進めます。組合員の生活上のリスクには、公的社会保障制度と団体生命共済の 2 段階の保障体系で備えることとします。

（２）がん保障特約の給付改善

①「がん診断共済金」の複数回払い

多くの組合員から要望が寄せられていた「がん診断共済金」について、複数回払いを可能とする改善を行います。

②「上皮内がん診断共済金」の新設

他の保険等で保障対象とされている「上皮内がん診断共済金」を新設します。

③「がん死亡共済金」の廃止

「がん死亡共済金」は、2009 年 7 月がん保障特約の新設時に、がん診断共済金の「生後はじめて診断確定」という支払要件によって、給付

可能性のない加入者を発生させないことを目的に設定した保障であり、支払要件の改善にともない廃止します。

④「がん保険」は必要なし

団体生命共済は、新病気入院特約・新災害入院特約・手術特約・傷病諸費用特約で、すべての病気・ケガによる入院・通院・手術に対応し、がん保障特約・成人病入院特約・先進医療特約のセットで「がん保険を必要としない」リーズナブルな総合保障を目指します。

＜支払要件＞

	悪性新生物【改善】		上皮内新生物【新設】
	現　行	改　正　後	改　正　後
診断確定	発効日または更新日からその日を含めて 90 日を経過した日の翌日以後の共済期間中に生後はじめてがんと診断確定されたとき	発効日または更新日から起算して 91 日目以後の共済期間中に①がんに生後はじめて罹患し診断確定されたとき、②または、がんに罹患し診断確定され、かつ、がんの治療を目的とする入院をしたとき、③ ①②によりがん診断共済金が支払われた後、２年経過後にがんの治療を目的とする入院をしたとき ①～③に関わらず、がん診断共済金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて２年以内に、がん診断共済金の支払事由に該当した場合は、がん診断共済金をお支払いしません。	発効日または更新日から起算して 91 日目以後の共済期間中に上皮内新生物に罹患し診断確定されたとき、または、上皮内がん診断共済金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて 2 年を経た日の翌日以降に、上皮内新生物と診断確定されたとき
支払限度	１回限り	２年に１回を限度に無制限	２年に１回を限度に無制限
支払額	がん診断共済金 10～300 万円	がん診断共済金 10～200 万円	上皮内がん診断共済金 1～20 万円
	死亡共済金 10～300 万円	死亡共済金 廃止	

（３）先進医療特約の新設

①　先進医療特約の新設

多くの組合員からの要望に沿い、多額の自己負担を要する先進医療に対応するため、「先進医療特約」を新設します。「先進医療特約」の月額掛金は一律 100 円、先進医療共済金は、被共済者 1 人につき、1 回あたり最高限度 1,000 万円（※通算限度ではありません。）となります。

自治労共済推進本部は、先進医療を選択する場合に治療費が高額になること、一方で月額掛金は一律 100 円と安価であることから、特約付帯によって万が一のための安心を提供することとします。

② 先進医療共済金の支払要件

先進医療共済金は、不慮の事故を原因として、または、疾病の治療を直接の目的として厚生労働大臣所定の基準に合致した医療機関（1,867件）で高度な医療技術等（87種類）を受けたときに負担した技術料相当額を保障します。（2020年1月1日現在）

なお、先進医療特約の発効日前に発生した不慮の事故または発病した疾病を原因として、発効日からその日を含めて1年以内に先進医療の療養を受けた場合は、先進医療共済金の削減規定があります。

③「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」の適用除外

先進医療の中でも施術件数が圧倒的に多い「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」は、2019年12月13日、厚生労働省の諮問機関である中央社会保険医療協議会の総会において、先進医療から除外されることが提案、了承されました。2020年4月以降に受けた「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」は、先進医療特約の保障対象外となります。

（4）高血圧に関する加入引受基準の緩和

2016年10月から個人制度においては、高血圧で治療中の場合でも、所定の血圧値の範囲内でコントロールされている方など、一定条件の下で加入できる「高血圧に関する加入引受基準緩和」が実施されています。

団体生命共済においても、個人制度と同水準での引受基準緩和が実施されるとともに、健康告知の質問事項の内容がより明確化され、加入諾否の判断がしやすいように整理されます。

（参考）高血圧に関する加入引受基準緩和のイメージ

4つの健康告知事項のうち、慢性疾患に関する事項にのみ該当し、その慢性疾患が「高血圧症」のみの方は、つぎのⅰ）～ⅳ）のすべてに該当する場合、通常就業者として取扱う。

ⅰ）申込日（告知日）時点の被共済者の年齢が30歳以上である。

ⅱ）今までに高血圧症の治療を目的とする入院をしたことがない。

ⅲ）高血圧症の原因となる疾病がない（「二次性高血圧症」と診断されていない）。

ⅳ）過去1年以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受けた際に測定した最新の血圧値が、最大139㎜Hg 以下かつ最小89㎜Hg 以下である。

※ 質問事項の文言については検討中です。

（５）共済金年金払特則の予定利率の見直し

死亡共済金等を年金形式で受け取るための共済金年金払特則は、実際に年金払いが選択される件数が限定的であると想定され、予定利率1.5%で維持されてきました。しかし、現在の低金利環境は今後も継続することが予想されるため、制度改正実施日から 1.0%に引き下げられます。

４．全国統一メニュー体系と特約等のメニュー構成のあり方

（１）会計年度任用職員メニューなどのラインナップの整備

会計年度任用職員など、自治労組織化課題と連動した受け皿制度については、改正団体生命共済への加入を前提とする全国統一メニューを実現します。

（２）総合共済基本型・交通災害共済の「型セット」廃止と県労済慶弔共済の取り扱い

① 団体生命共済との型セットの廃止

改正団体生命共済では、募集パンフレット・チラシ等推進ツールの共通化や加入者の利便性向上（ホームページ上での掛金試算ツール提供など）のために、全国統一メニュー体系を実現します。このため、総合共済基本型、交通災害共済などの「型セット」は廃止します。

県労済慶弔共済については、当面、現行の「型セット」を継続しますが、改正新制度の経過措置終了時を目途に「型セット」廃止の方法を検討します。

② 加入・保全事務の簡素化

従前、型セットしていた共済の加入申込書の仕様やチェックオフなどにおいて、加入者の手間がかからないように、また単組の事務負担が増えないように、簡素な事務処理を追求します。

（３）個人賠償責任共済の任意付帯を可能に

① 団体生命共済への任意付帯

従前、個人賠償責任共済は、「住まいる共済」（火災共済に 300 万円以上加入している場合）に任意付帯を可能としています。制度改正以降は、団体生命共済の組合員本人（在職者・退職者）の基本契約に、任意付帯ができることとします。（家族契約には付帯できない）

個人賠償責任共済の任意付帯は、自治労共済の基幹制度である団体生命共済への付帯を推奨します。ただし、団体生命共済未加入の組合員は「住まいる共済」への付帯を可能とします。

② 最高保障額が 3 億円に

損害賠償共済金・賠償費用共済金の最高保障額 1 億円は、既加入の契約を含め、2020 年 4 月 1 日以降に発生した事故より、最高保障額が 3 億円となります。

③ 加入・保全事務の簡素化

募集方法は、団体生命共済との「型セット」とはせず、加入申込書の仕様やチェックオフなどにおいて、加入者の手間がかからないように、また単組の事務負担が増えないように、簡素な事務処理を追求します。

④ 個人賠償責任共済の単独加入は不可

個人賠償責任共済は、単独での加入・継続はできません。また、一契約で「生計を一にする同居家族」を保障対象とし、「他の個人賠償責任共済・保険」の加入有無の告知が必要となります。複数加入している場合は、最高限度額は引き上げとなりますが、重複して共済金は支払われないことから、パンフレットや重要事項説明書等で丁寧な説明を行っていきます。

（参考）自転車賠償責任補償特約

じちろうマイカー共済に任意付帯できる自転車賠償責任補償特約は、自転車の事故により、法律上の損害賠償責任を負ったときに 1 事故につき最高 1 億円まで補償する特約です（対人・対物合計）。個人賠償責任共済が、日本国内において、日常生活における偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の物を壊したりしたことで被共済者が法律上の賠償責任を負った場合などに比べると、保障の範囲が狭くなっています。

（4）休業保障特約は付帯しない

① 所得補償保険と「くらしのサポート保障」

団体生命共済では、在職期間中の病気やケガ、精神疾患などによって治るまで働けなくなった期間の所得を補償することはできないため、自治労共済推進本部では、2018 年 4 月から「くらしのサポート保障（団体長期障害所得補償保険・ＧＬＴＤ）」を提供しています。

② 全労済の休業保障特約は付帯しない

全労済の「団体生命共済次期商品改定・概要案」で新設が予定されている休業保障特約は、次の理由により、自治労共済では付帯しないこと

とします。

ア．免責期間

自治体労働者の厚生制度では病気休暇の場合、90 日までは 100%の給与補償（自治体の条例による）があること。したがって、免責期間は休業保障特約の 30 日または 60 日ではなく、90 日で良いこと。(掛金引き下げ要因)

イ．保障期間

自治体労働者の厚生制度では、休職 1 年目の 80%の給与補償と休職 2 年目から共済組合の休業給付（短期）として概ね給与の３分の２の傷病手当金 1 年 6 ヶ月・傷病手当附加金 6 ヶ月が支給されること。休職期間が３年を過ぎれば、分限処分により免職となること。したがって、保障期間は休業保障特約の 360 日または 540 日では不十分であり、最短でも 3 年間、最長では 60 歳まで必要となること。(掛金引き上げ要因)

ウ．掛金負担

休業保障特約は、掛金負担の小さい免責期間 30 日・保障期間 360 日・共済金日額 3,500 円の場合、月額掛金 15～35 歳は男性 700 円・女性 770 円であり、一律加入とするには負担が大きいこと。

エ．付帯条件

休業保障特約は、団体生命共済事業規約の特約であるため、基本契約の最低保障額への全員付帯となること。

（５）単組事務負荷の軽減

① 申込受付事務・掛金収納事務

男女別・年齢群団別掛金により掛金単価の数が増えるため、特にこの影響が大きい申込受付事務および掛金収納事務について以下の対応を検討します。

ア．申込受付事務

次の機能を検討します。

a．組合員または単組がホームページで掛金試算する機能

b．組合員または単組がホームページで掛金試算した内容を申込書として出力する機能

c．職域 web で掛金額を打ち出した申込書を出力する機能

イ．　掛金収納事務

現行の掛金収納事務をベースとしつつ、掛金単価別（型別）の件数集計方式は廃止し、これに代わって次の取扱いを検討します。

a．本部での集計額を「掛金案内」として毎月単組に通知（送付）

b．単組は、本部での「掛金案内」作成以降の異動分を反映した当月の掛金額を県支部に報告し、本部に送金。この際に「種目別・型別集計表（明細）」による集計件数の報告は不要

c．「掛金案内」の内訳としての全契約明細、および前月からの異動明細を「掛金案内」と併せて単組に提供

d．全契約明細および異動明細はデータ媒体および紙媒体の両方を想定

e．本部集計額と単組集計額に相違がある場合はこれら明細を使って調査。明細比較のためのツール、方法は検討

② 自治労・退職者団体生命共済に関わる事務

自治労・退職者団体生命共済に関わる単組事務は、長期共済・退職後共済の移行事務に準じたものを基本とし、具体的には以下の取り扱いとします。

ア.移行加入事務

自治労・退職者団体生命共済の申込書の配付や受領、口座振替不能時の問合せなど、移行加入時の事務は単組が行います。

イ.移行後の継続加入などの事務

継続加入時における申込書の配付（送付）や受領、口座振替不能時の通知・問合せなど、移行後の事務は本部が担います。

Ⅲ．－１　新制度の保障と掛金

１．加入要件と保障メニュー

（１）加入要件

①　組合員本人（在職者）およびその配偶者

組合員本人（在職者）およびその配偶者の団体生命共済への新規加入・増額は、加入申込時点で健康な方とし、発効日または更新日現在の年齢が 60 歳までとします。

②　組合員本人（退職者）およびその配偶者

団体生命共済に加入していた 50 歳以上または 25 年以上勤続して退職した自治労共済生協組合員およびその配偶者は、85 歳まで健康状態にかかわらず継続加入できます。

③　子ども

団体生命共済に加入している組合員の子どもは、発効日現在、次のア～ウのすべての条件を満たす場合、団体生命共済に加入できます。

ア．24 歳以下

イ．未婚

ウ．組合員本人（在職者・退職者）またはその配偶者と生計を一つにする子ども

（２）保障メニューの選択

①　生命保障（型）と医療保障（コース）の組み合わせ

組合員本人（在職者・退職者）・配偶者・子どもは、全労済と自治労が締結する基本協定書に基づき、県本部（単組）の募集メニューから、生命保障（型）と医療保障（コース）を組み合わせることにより、団体生命共済に加入することができます。加入できる保障額は、県本部（単組）の募集メニューにより異なります。

＜加入できる保障額の範囲＞

生命保障（型） 基本契約		医療保障（コース） 入院日額
※100 万円 ～ 5,000 万円	＋	※1,000 円 ～15,000 円

② 加入ルール

ア．加入できる共済金額は、所属する県本部（単組）の「最低保障額・最低共済金額（※）から加入限度額までの範囲内の金額」となります。

イ．団体生命共済への新規加入・増額は、加入申込時点で健康な方とし、発効日または更新日現在の年齢が 60 歳までの方です。なお、自治労・退職者団体生命共済における新規加入・増額はできません。

ウ．更新日時点の年齢が、61 歳、66 歳、71 歳および 81 歳となる方は、継続の際に、年齢に応じた加入限度額または前年加入額のいずれか小さい共済金額へ自動的に変更となります。なお、年齢に応じた最低共済金額を下限に共済金額を減額することができます。

エ．86 歳となる方は、継続して加入することができません。

※ 最低保障額と最低共済金額の意味

続 柄・年 齢		区 分	意 味
組合員本人	在職者 18～60 歳	最低保障額	準通常就業者・非通常就業者が加入できる共済金額
	在職者 61～65 歳	最低共済金額	加入できる下限の共済金額
	退職者		
配偶者および子ども			

③ 配偶者の加入額

配偶者は、原則として、組合員本人（在職者・退職者）の加入額を超えることはできません。

ただし、配偶者の年齢が組合員本人（61 歳以上の在職者・退職者）より下回る場合、更新日において、配偶者の年齢ごとの加入限度額または

前年の加入額のいずれか小さい共済金額で継続加入できることとし、組合員本人（61 歳以上の在職者・退職者）の加入額を上回ることは可能とします。

＜例＞配偶者の加入額が、組合員本人（61 歳以上の在職者・退職者）の加入額を上回るケース

	組合員と配偶者の年齢	前年の加入額	翌年の加入額	備　考
ケース１	組合員本人（在職者） 前年 60 歳 ⇒ 翌年 61 歳	3,000 万円	2,000 万円	年齢による加入限度額の制限
	配偶者 前年 55 歳 ⇒ 翌年 56 歳	3,000 万円	3,000 万円	配偶者の加入額が、組合員本人の加入額を上回る継続加入
ケース２	組合員本人（在職者⇒退職者） 前年 65 歳 ⇒ 翌年 66 歳	1,000 万円	600 万円	年齢による加入限度額の制限
	配偶者 前年 60 歳 ⇒ 翌年 61 歳	1,000 万円	1,000 万円	配偶者の加入額が、組合員本人の加入額を上回る継続加入

④　子どもの加入額

子どもは、原則として、組合員本人（在職者・退職者）の加入額を超えることはできません。

ただし、組合員本人が 66 歳以上の退職者の場合、子どもは更新日において、1,000 万円または前年の加入額のいずれか小さい共済金額で、継続加入できることとし、組合員本人（66 歳以上の退職者）の加入額を上回ることは可能とします。

２．全国共通ルール

（１）最低保障額（18～60 歳）

① 最低保障額の目的と設定

ア．団体生命共済の最低保障額は、組合員の全員加入によって「組合員の無保障者を無くす」ことができる、自治労運動の原点としての「助け合いの制度」です。新制度においても、告知事項に該当する組合員（準通常就業者・非通常就業者）が最低保障額に加入できる仕組みを継続します。

イ．県本部（単組）は、組合員本人（在職者・60 歳以下）の最低保障額について、「組合員の全員加入の実現」を目標に、「４．全国統一メニュー」【生命保障（型）＋医療保障（コース)】の中から、つぎの範囲で選択することとします。

＜最低保障額の範囲＞

生命保障（型） 基本契約		医療保障（コース） 入院日額
600 万円 ～ 1,000 万円	＋	3,000 円 ～ 9,000 円

② がん保障特約の付帯方法

がん保障特約は、県本部（単組）単位で選択する「（Ａ）入院日額 200 倍・200 万円限度」または「（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度」のいずれかとなります。

③　最低保障額の例：保障と掛金

ア．保障額

基本契約	災害特約	新災害入院特約	新病気入院特約	成人病入院特約	手術特約	傷病諸費用特約	がん保障特約	先進医療特約
600 万円	600 万円	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3～12 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円

※　がん保障特約：「がん診断共済金」が複数回払いに保障拡大、「がん死亡共済金」は廃止。入院日額 3,000 円の場合は（A）（B）共通。

※　先進医療特約：新設。

イ．新旧掛金比較 【2025 年 6 月～改正新制度の掛金。2022 年 6 月～3 年間は、経過措置として基本契約・経過掛金が適用されます。】

（月払　単位：円）

年　齢	現　行	改　正　後					
	男女共通 掛　金	男　性			女　性		
		掛　金	差　額	%	掛　金	差　額	%
18～35 歳	3,260	1,718	▲1,542	▲47.3	1,850	▲1,410	▲43.3
36～40 歳	3,260	1,944	▲1,316	▲40.4	2,200	▲1,060	▲32.5
41～45 歳	3,260	2,338	▲922	▲28.3	2,458	▲802	▲24.6
46～50 歳	3,260	2,924	▲336	▲10.3	2,704	▲556	▲17.1
51～55 歳	3,260	3,826	566	17.4	3,196	▲64	▲2.0
56～60 歳	3,260	5,124	1,864	57.2	3,746	486	14.9

※　改正後の掛金は、がん保障特約の保障改善、先進医療特約の新設を含みます。

※　56～60 歳の改定後の掛金は、給付改善されるがん保障特約・新設する先進医療特約の掛金が、男性 5,124 円のうち 1,024 円、女性 3,746 円のうち 736 円を占めています。

（２）がん保障特約の付帯方法

①　がん保障の適正保障額とがん保障特約の特徴

長寿命化により２人に１人ががんに罹患しています。団体生命共済は、病気入院特約・成人病入院特約・手術特約・がん保障特約・先進医療保障特約と重層的に、がんに罹患された加入者を支えます。また、団体生命共済におけるがん診断共済金の適正保障額は、医療経費調査などから 100 万円とし、団体生命共済で多くの組合員が加入している入院日額 5,000 円で適正保障額が確保できるよう制度設計しています。

②　全国統一メニュー（2022 年６月～改正新制度）

がん保障特約の付帯方法は、つぎのいずれかを県本部（単組）単位で選択します。

（Ａ）入院日額 200 倍・200 万円限度（組織討議・補強修正案）

（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

＜全国統一メニューにおける がん保障額＞

	全国統一メニュー（県本部単位の選択による）	
	(A) 入院日額 200 倍・200 万円限度	(B) 入院日額 200 倍・100 万円限度
被共済者の範囲	組合員本人・配偶者	
入院日額	がん保障額	がん保障額
3,000 円	60 万円	60 万円
5,000 円	100 万円	100 万円
7,000 円	140 万円	100 万円
10,000 円	200 万円	100 万円
15,000 円	200 万円	100 万円

③　組合員本人以外

ア．配偶者メニューにおけるがん保障特約は、県本部（単組）単位で選択する「(A) 入院日額 200 倍・200 万円限度」または「(B) 入院日額 200 倍・100 万円限度」のいずれかとなります。

イ．子どもメニューにおけるがん保障特約は、「(B) 入院日額 200 倍・100 万円限度」とします。

（３）若年層型（18 歳～30 歳）

①　若年層型の設定

ア．若年層型は、2018 年 7 月制度改正時に、若年層が加入しやすい掛金水準の実現のために設定した、組合員本人（18 歳～30 歳）むけの制度です。抜本改正では、「男女別・年齢群団別掛金」を導入することにより、若年層が加入しやすい掛金水準が実現します。それでもなお、県本部（単組）が「組合員のライフプランのきっかけづくり」と「組合員の無保障者を無くす」ことを目的に、「組合員の全員加入の実現」のために必要とする場合に、若年層型を設定できることとします。

イ．県本部（単組）において、新規採用者の 80%以上加入を目指し、かつ、取組目標を設定することを条件に、30 歳以下の組合員は若年層型または通常メニューのいずれかに加入できる取り扱いとします。

ウ．更新日時点の年齢が 31 歳となる組合員は、健康状態にかかわらず、最低保障額に切り替わります（無告知・無審査）。その際の増額部分は新規加入扱いとなり、共済金支払時に免責・削減となる場合があります。

②　全国統一メニュー

若年層型は、自治労共済推進本部の推進方針として、基本契約・災害特約 300 万円、医療保障は入院日額 3,000 円（新災害入院特約・新病気入院特約・成人病入院特約・手術特約等）、がん保障特約は 60 万円（入院日額の 200 倍）の 1 種類を全国統一メニューとします。

ア．保障額

基本契約	災害特約	新災害入院特約	新病気入院特約	成人病入院特約	手術特約	傷病諸費用特約	がん保障特約	先進医療特約
300 万円	300 万円	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3～12 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円

※　がん保障特約：「がん診断共済金」が複数回払いに保障拡大、「がん死亡共済金」は廃止。入院日額 3,000 円の場合は（A）（B）共通。

※　先進医療特約：新設

イ．新旧掛金比較 【2025 年 6 月～改正新制度の掛金。2022 年 6 月～3 年間は、経過措置として基本契約・経過掛金が適用されます。】

（月払　単位：円）

	現　行	改　正　後					
	男女共通 掛　金	男　性			女　性		
		掛　金	差　額	%	掛　金	差　額	%
300 万円型	2,450	1,328	▲1,122	▲45.8	1,520	▲930	▲38.0

※　改正後の掛金は、がん保障特約の保障改善、先進医療特約の新設を含みます。

（４）自治労・退職者団体生命共済

①　自治労・退職者団体生命共済の新設

退職後も引き続き最長 85 歳まで継続加入できる「自治労・退職者団体生命共済」を新設し、生涯にわたる保障を実現します。

②　自治労・退職者団体生命共済における がん保障特約の付帯方法

がん保障特約は、「(B) 入院日額 200 倍・100 万円限度」とします。（補強修正案（A）から変更）

＜参考＞ がん保障額の付帯方法

入院日額	1,000 円	2,000 円	3,000 円	4,000 円	5,000 円	6,000 円	7,000 円
がん保障額	20 万円	40 万円	60 万円	80 万円	100 万円	100 万円	100 万円

（５）若年層型・最低保障額・最低共済金額・加入限度額の全国共通ルール

続柄【組合員本人（在職者・退職者）・配偶者・子ども】・年齢ごとの「最低保障額・最低共済金額・加入限度額の全国共通ルール」は、つぎのとおりとします。

		若年層型・最低保障額・最低共済金額に対応する加入限度額						続柄・年齢による加入限度額			
		生命保障（型）基本契約		医療保障（コース）・入院日額				生命保障（型）基本契約		医療保障（コース）入院日額	
		型	最低保障額 最低共済金額	コース	最低保障額 最低共済金額	コース	加入限度額	型	加入限度額	コース	加入限度額
組合員本人（在職者・退職者）※１	若年層型 18～30 歳	C	300 万円	03	3,000 円						
	最低保障額 18～60 歳	F	600 万円	03・23 ～ 09・29	3,000 円 ～ 9,000 円	F 型を選択	12・32	12,000 円	R	5,000 万円	15・35	15,000 円
		G	700 万円			G 型を選択	14・34	14,000 円				
		H	800 万円			H 型以上を選択	15・35	15,000 円				
		I	900 万円									
		J	1,000 万円									
	61～65 歳	C	300 万円	03・23	3,000 円	C 型を選択	06・26	6,000 円	L	2,000 万円	15・35	15,000 円
組合員本人（退職者）	66～70 歳	A	100 万円	23・63	3,000 円	27・67		7,000 円	F	600 万円	27・67	7,000 円
	71～80 歳	A	100 万円	23・63	3,000 円	25・65		5,000 円	E	500 万円	25・65	5,000 円
	81～85 歳	A	100 万円	21・61	1,000 円	23・63		3,000 円	A	100 万円	23・63	3,000 円
配偶者	18～60 歳	D	400 万円	03・23	3,000 円	D 型を選択	08・28	8,000 円	N	3,000 万円	15・35	15,000 円
	61～65 歳	C	300 万円	03・23	3,000 円	C 型を選択	06・26	6,000 円	L	2,000 万円	15・35	15,000 円
	66～70 歳	A	100 万円	23・63	3,000 円	27・67		7,000 円	F	600 万円	27・67	7,000 円
	71～80 歳	A	100 万円	23・63	3,000 円	25・65		5,000 円	E	500 万円	25・65	5,000 円
	81～85 歳	A	100 万円	21・61	1,000 円	23・63		3,000 円	A	100 万円	23・63	3,000 円
子ども	0～24 歳	B	200 万円	22	2,000 円	B 型を選択	24	4,000 円	J	1,000 万円	35	15,000 円

※１　組合員本人（退職者）18～65 歳には、50 歳以上または 25 年以上勤続して退職した自治労共済生協組合員で、団体生命共済の継続加入者が含まれます。その場合は、最低保障額に替わり、最低共済金額となります。

※　組合員本人（在職者）18～60 歳の最低保障額は、生命保障（型）・基本契約は 600 万円から 1,000 万円、医療保障（コース）・入院日額は、3,000 円～9,000 円の範囲で選択します。

※　鹿児島県本部・専用の長期病気入院特約・長期成人病特約の加入限度額は、それぞれ入院日額 15,000 円です。

※　「高年層型」および「小口型（仮称)」の記載は、省略しています。

３．基本契約・特約の保障内容

共済契約の種類	保障内容		共済金種類	加入限度額
基本契約	① 死亡／重度障がい		死亡共済金 重度障害共済金	5,000 万円
災害特約	② 不慮の事故・感染症による	死亡 ★不慮の事故・感染症による死亡に手厚く、上記 ①（死亡共済金）を含めてお支払い	災害死亡共済金	8,000 万円
		身体障がい状態 ★不慮の事故・感染症による身体障がい状態について、「身体障害等級別支払割合表」に定める障害等級に応じてお支払い	災害障害共済金	3,000 万円～120 万円
新災害入院特約	③ 不慮の事故による入院 ★初日から 180 日分を限度に、日帰り入院からお支払い		災害入院共済金	1 日につき 15,000 円×入院日数
	④ 不慮の事故による通院 ★初日から 30 日分または 60 日分を限度に、入院前後の通院と入院がない 5 日以上の通院を保障		入院前災害通院共済金 退院後災害通院共済金 災害通院共済金	1 日につき 7,500 円×通院日数
新病気入院特約	⑤ 病気による入院 ★初日から 180 日分を限度に、日帰り入院からお支払い		病気入院共済金	1 日につき 15,000 円×入院日数
	⑥ 病気による退院後の通院 ★初日から 60 日分を限度に、連続 5 日以上の入院後の通院をカバー		退院後病気通院共済金	1 日につき 7,500 円×通院日数
成人病入院特約	⑦ ５大成人病による入院 ★入院 5 日目から 360 日分を限度に（⑤ 病気入院共済金にプラスして）、がんを含む 5 大成人病での連続 5 日以上の入院を手厚く		成人病入院共済金	1 日につき 15,000 円×入院日数
手術特約	⑧ 手術 ★「手術支払割合表」に定める 154 種類の手術各々の倍率に応じてお支払い 入院をともなわない手術にも対応		手術共済金	手術の種類により 1 回につき 60 万円・30 万円・15 万円

共済契約の種類	保障内容		共済金種類	加入限度額
傷病諸費用特約	⑨ 傷病障がい／肝硬変または慢性膵炎と診断 ★対象となる傷病障がいの状態になったとき、または肝硬変もしくは慢性膵炎と診断されたとき		傷病障害共済金 疾病診断共済金	50 万円
	⑩ 臓器提供のための手術 ★骨髄または臓器の提供者になったとき		ドナー共済金	10 万円
	⑪ 所定の診断書を提出し、契約規定に定める共済金が支払われたとき ★共済金請求のときの負担をサポート		診断書料補助金	5,000 円
がん保障特約 【改善】	⑫ がん診断確定	がんと診断確定 ★ ①がんに生後はじめて罹患し診断確定されたとき、②または、がんに罹患し診断確定され、かつ、がんの治療を目的とする入院をしたとき、③①②によりがん診断共済金が支払われた後、２年経過後にがんの治療を目的とする入院をしたとき （①～③に関わらず、がん診断共済金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて 2 年以内に、がん診断共済金支払事由に該当した場合は、がん診断共済金はお支払いしません。）	がん診断共済金	2 年に 1 回を限度に 無制限 1 回あたり 200 万円
		上皮内新生物と診断確定 ★上皮内新生物に罹患し診断確定されたとき、または、上皮内診断共済金の支払事由に該当した最終の日からその日を含めて 2 年を経過した日の翌日以降に、上皮内新生物と診断確定したとき	上皮内がん診断共済金	2 年に 1 回を限度に 無制限 1 回あたり 20 万円
先進医療特約 【新設】	⑬ 不慮の事故を原因として、または、疾病の治療を直接の目的として厚生労働大臣所定の基準に合致した医療機関（1,867 件）で高度な医療技術等（87 種類）を受けたとき（2020 年 1 月 1 日現在） ★負担した技術料相当額を保障、なお、削減規定がある。		先進医療共済金	1 回あたり最高限度 1,000 万円 （通算限度ではない）
長期病気入院特約 （鹿児島）	⑭ 長期の病気入院 ★新病気入院共済金が支払われる入院のうち連続して181日以上となり、新病気入院共済金が支払われる入院日数の限度に達した日の翌日以後の入院（同一の原因による１回の入院とみなされる入院を含む。）		長期病気入院共済金	1 日につき 15,000 円×（入院日数－入院開始日からその日を含めた 180 日）
長期成人病入院特約 （鹿児島）	⑮ 長期の成人病入院 ★成人病入院共済金が支払われる入院のうち連続して365日以上となり、成人病入院共済金が支払われる入院日数の限度に達した日の翌日以後の入院（当該再入院が、当初の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内に開始されたときに限り、１回の入院とみなす。）		長期成人病入院共済金	1 日につき 15,000 円×（入院日数－入院開始日からその日を含めた 364 日）

４．全国統一メニュー

（１）基本的な考え方

① 全国統一メニューを設定し、県本部（単組）のメニュー設定に全国的な枠組みを設定することにより、募集パンフレット・チラシ等推進ツールの共通化や、加入者の利便性向上（ホームページ上での掛金試算ツール提供など）をはかります。

② 医療型セット【生命保障と医療保障を１対１で組み合わせた「型」で募集する方法】を廃止し、医療選択制【生命保障（型）と医療保障（コース）を組み合わせて募集する方法】とします。

③ 県本部（単組）による募集メニューの違いは、（ア）組合員本人（在職者・18～60 歳）の最低保障額（生命保障・型・600～1,000 万円）・（医療保障・コース・3,000～9,000 円）、（イ）若年層型の設定有無、（ウ）がん保障付帯「(A) 入院日額 200 倍・200 万円限度」または「(B) 入院日額 200 倍・100 万円限度」、（エ）高年層型の設定有無および設定額、の４点となります。

④ 掛金抑制対策として設定する、（ア）基本契約・経過掛金、（イ）がん保障・経過措置メニュー（C）入院日額 50 倍・80 万円限度、（ウ）高年層型、（エ）若年層型・経過措置メニュー、の取扱いについては、「Ⅲ-２．経過措置の保障と掛金」をご参照ください。

＜保障額・掛金の掲載ページの案内＞

年　齢	組合員本人（在職者・退職者）　／　配偶者				子ども（0 歳～24 歳）	
	男　性		女　性			
	保障額	掛　金	保障額	掛　金	保障額	掛　金
18 歳～60 歳	P38	P41・48	P38	P43・49	P39	P47・51
61 歳～65 歳		P45・50		P45・50		
66 歳～85 歳	P40	P52	P40	P53		

＜生命保障（型）の続柄（組合員本人・配偶者・子ども）ごとの名称の対応表＞

	100 万円型	200 万円型	300 万円型	400 万円型	500 万円型	600 万円型	700 万円型	800 万円型	900 万円型	1,000 万円型	1,500 万円型	2,000 万円型	2,500 万円型	3,000 万円型	3,500 万円型	4,000 万円型	4,500 万円型	5,000 万円型
組合員本人	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
配偶者	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ				
子ども	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0								

＜医療保障（コース）の名称＞

01～15（全国統一メニュー：がん保障（A）入院日額 200 倍・200 万円限度　※ 番号の変更はありません。）
21～35（全国統一メニュー：がん保障（B）入院日額 200 倍・100 万円限度）※ 新規設定です。）
41～55（経過措置メニュー：がん保障（C）入院日額 50 倍・80 万円限度 ※ 新規設定です。）
61～67（自治労・退職者団体生命共済　※ 番号の変更はありません。）
71～85（鹿児島専用　※ 番号を変更しています。）

（２）全国統一メニュー

①　保障額

＜組合員本人（在職者）・配偶者の共通メニュー　＞　がん保障（Ａ）入院日額 200 倍・200 万円限 度

生命保障（型）		基本契約 死亡共済金 重度障害共済金	災害特約 災害死亡共済金 災害障害共済金
A	100 万円型	100 万円	100 万円
B	200 万円型	200 万円	200 万円
C	300 万円型	300 万円	300 万円
D	400 万円型	400 万円	400 万円
E	500 万円型	500 万円	500 万円
F	600 万円型	600 万円	600 万円
G	700 万円型	700 万円	700 万円
H	800 万円型	800 万円	800 万円
I	900 万円型	900 万円	900 万円
J	1,000 万円型	1,000 万円	1,000 万円
K	1,500 万円型	1,500 万円	1,500 万円
L	2,000 万円型	2,000 万円	2,000 万円
M	2,500 万円型	2,500 万円	2,500 万円
N	3,000 万円型	3,000 万円	3,000 万円
O	3,500 万円型	3,500 万円	3,000 万円
P	4,000 万円型	4,000 万円	3,000 万円
Q	4,500 万円型	4,500 万円	3,000 万円
R	5,000 万円型	5,000 万円	3,000 万円

医療保障（コース）		新災害入院特約 災害入院共済金 入院前災害通院共済金 退院後災害通院共済金 災害通院共済金	新病気入院特約 病気入院共済金 退院後病気通院共済金	成人病入院特約 成人病入院共済金	手術特約 手術共済金	傷病諸費用特約 傷病障害共済金 疾病診断共済金 ドナー共済金 診断書料補助金	がん保障特約 がん診断共済金 上皮内がん診断共済金	先進医療特約 先進医療共済金
01	1,000 円ｺｰｽ	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1～4 万円	50 万円	20 万円	1,000 万円
02	2,000 円ｺｰｽ	2,000 円	2,000 円	2,000 円	2～8 万円	50 万円	40 万円	1,000 万円
03	3,000 円ｺｰｽ	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3～12 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円
04	4,000 円ｺｰｽ	4,000 円	4,000 円	4,000 円	4～16 万円	50 万円	80 万円	1,000 万円
05	5,000 円ｺｰｽ	5,000 円	5,000 円	5,000 円	5～20 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
06	6,000 円ｺｰｽ	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6～24 万円	50 万円	120 万円	1,000 万円
07	7,000 円ｺｰｽ	7,000 円	7,000 円	7,000 円	7～28 万円	50 万円	140 万円	1,000 万円
08	8,000 円ｺｰｽ	8,000 円	8,000 円	8,000 円	8～32 万円	50 万円	160 万円	1,000 万円
09	9,000 円ｺｰｽ	9,000 円	9,000 円	9,000 円	9～36 万円	50 万円	180 万円	1,000 万円
10	10,000 円ｺｰｽ	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10～40 万円	50 万円	200 万円	1,000 万円
11	11,000 円ｺｰｽ	11,000 円	11,000 円	11,000 円	11～44 万円	50 万円	200 万円	1,000 万円
12	12,000 円ｺｰｽ	12,000 円	12,000 円	12,000 円	12～48 万円	50 万円	200 万円	1,000 万円
13	13,000 円ｺｰｽ	13,000 円	13,000 円	13,000 円	13～52 万円	50 万円	200 万円	1,000 万円
14	14,000 円ｺｰｽ	14,000 円	14,000 円	14,000 円	14～56 万円	50 万円	200 万円	1,000 万円
15	15,000 円ｺｰｽ	15,000 円	15,000 円	15,000 円	15～60 万円	50 万円	200 万円	1,000 万円

※ 災害通院共済金・入院前災害通院共済金・退院後病気通院共済金の共済金額は、災害入院共済金・病気入院共済金の 50%、上皮内がん診断共済金の共済金額は、がん診断共済金の 10%となります。（以下、同じ）

※ 「A100 万円型」は 66 歳以上の、「01 1,000 円」コースは 81 歳以上の組合員（退職者）と配偶者が選択可能です。

※　組合員本人・既加入者は、2022 年 6 月～制度改正初年度に限り、がん保障・経過措置メニュー（C）入院日額 50 倍・80 万円限度を選択可能、４年間の継続加入可能。

＜組合員本人（在職者・退職者）・配偶者・子どもの共通メニュー　＞　がん保障（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

生命保障（型）		基本契約 死亡共済金 重度障害共済金	災害特約 災害死亡共済金 災害障害共済金
A	100 万円型	100 万円	100 万円
B	200 万円型	200 万円	200 万円
C	300 万円型	300 万円	300 万円
D	400 万円型	400 万円	400 万円
E	500 万円型	500 万円	500 万円
F	600 万円型	600 万円	600 万円
G	700 万円型	700 万円	700 万円
H	800 万円型	800 万円	800 万円
I	900 万円型	900 万円	900 万円
J	1,000 万円型	1,000 万円	1,000 万円
K	1,500 万円型	1,500 万円	1,500 万円
L	2,000 万円型	2,000 万円	2,000 万円
M	2,500 万円型	2,500 万円	2,500 万円
N	3,000 万円型	3,000 万円	3,000 万円
O	3,500 万円型	3,500 万円	3,000 万円
P	4,000 万円型	4,000 万円	3,000 万円
Q	4,500 万円型	4,500 万円	3,000 万円
R	5,000 万円型	5,000 万円	3,000 万円

医療保障（コース）		新災害入院特約 災害入院共済金 入院前災害通院共済金 退院後災害通院共済金 災害通院共済金	新病気入院特約 病気入院共済金 退院後病気通院共済金	成人病入院特約 成人病入院共済金	手術特約 手術共済金	傷病諸費用特約 傷病障害共済金 疾病診断共済金 ドナー共済金 診断書料補助金	がん保障特約 がん診断共済金 上皮内がん診断共済金	先進医療特約 先進医療共済金
21	1,000 円ｺｰｽ	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1～4 万円	50 万円	20 万円	1,000 万円
22	2,000 円ｺｰｽ	2,000 円	2,000 円	2,000 円	2～8 万円	50 万円	40 万円	1,000 万円
23	3,000 円ｺｰｽ	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3～12 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円
24	4,000 円ｺｰｽ	4,000 円	4,000 円	4,000 円	4～16 万円	50 万円	80 万円	1,000 万円
25	5,000 円ｺｰｽ	5,000 円	5,000 円	5,000 円	5～20 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
26	6,000 円ｺｰｽ	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6～24 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
27	7,000 円ｺｰｽ	7,000 円	7,000 円	7,000 円	7～28 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
28	8,000 円ｺｰｽ	8,000 円	8,000 円	8,000 円	8～32 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
29	9,000 円ｺｰｽ	9,000 円	9,000 円	9,000 円	9～36 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
30	10,000 円ｺｰｽ	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10～40 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
31	11,000 円ｺｰｽ	11,000 円	11,000 円	11,000 円	11～44 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
32	12,000 円ｺｰｽ	12,000 円	12,000 円	12,000 円	12～48 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
33	13,000 円ｺｰｽ	13,000 円	13,000 円	13,000 円	13～52 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
34	14,000 円ｺｰｽ	14,000 円	14,000 円	14,000 円	14～56 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
35	15,000 円ｺｰｽ	15,000 円	15,000 円	15,000 円	15～60 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円

※ 災害通院共済金・入院前災害通院共済金・退院後病気通院共済金の共済金額は、災害入院共済金・病気入院共済金の 50%、上皮内がん診断共済金の共済金額は、がん診断共済金の 10%となります。（以下、同じ）

※ 「A100 万円型」は 66 歳以上の、「01 1,000 円」コースは 81 歳以上の組合員（退職者）と配偶者が選択可能です。

※　組合員本人・既加入者は、制度改正初年度に限り「（C）入院日額 50 倍・80 万円限度」を選択可能、４年間の経過措置期間は継続加入可能。

※　組合員本人（退職者）と子ども：退職者団体生命共済と子ども型は、いずれも、がん保障は（B）入院日額 200 倍・100 万円限度である。

＜自治労・退職者団体生命共済の共通メニュー【医療保障充実型】＞

生命保障（型）		基本契約 死亡共済金 重度障害共済金	災害特約 災害死亡共済金 災害障害共済金
A	100 万円型	100 万円	100 万円
B	200 万円型	200 万円	200 万円
C	300 万円型	300 万円	300 万円
D	400 万円型	400 万円	400 万円
E	500 万円型	500 万円	500 万円
F	600 万円型	600 万円	600 万円

＋

医療保障（コース）		新災害入院特約 災害入院共済金 入院前災害通院共済金 退院後災害通院共済金 災害通院共済金	新病気入院特約 病気入院共済金 退院後病気通院共済金	成人病入院特約 成人病入院共済金	手術特約 手術共済金	傷病諸費用特約 傷病障害共済金 疾病診断共済金 ドナー共済金 診断書料補助金	がん保障特約 がん診断共済金 上皮内がん診断共済金	先進医療特約 先進医療共済金
21	1,000 円ｺｰｽ	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1～4 万円	50 万円	20 万円	1,000 万円
22	2,000 円ｺｰｽ	2,000 円	2,000 円	2,000 円	2～8 万円	50 万円	40 万円	1,000 万円
23	3,000 円ｺｰｽ	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3～12 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円
24	4,000 円ｺｰｽ	4,000 円	4,000 円	4,000 円	4～16 万円	50 万円	80 万円	1,000 万円
25	5,000 円ｺｰｽ	5,000 円	5,000 円	5,000 円	5～20 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
26	6,000 円ｺｰｽ	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6～24 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円
27	7,000 円ｺｰｽ	7,000 円	7,000 円	7,000 円	7～28 万円	50 万円	100 万円	1,000 万円

＜自治労・退職者団体生命共済の共通メニュー【病気入院付帯型】＞

生命保障（型）		基本契約 同上	災害特約 同上
A	100 万円型	100 万円	100 万円
B	200 万円型	200 万円	200 万円
C	300 万円型	300 万円	300 万円
D	400 万円型	400 万円	400 万円
E	500 万円型	500 万円	500 万円
F	600 万円型	600 万円	600 万円

＋

医療保障（コース）		新災害入院特約 同上	新病気入院特約 同上
61	1,000 円ｺｰｽ	1,000 円	1,000 円
62	2,000 円ｺｰｽ	2,000 円	2,000 円
63	3,000 円ｺｰｽ	3,000 円	3,000 円
64	4,000 円ｺｰｽ	4,000 円	4,000 円
65	5,000 円ｺｰｽ	5,000 円	5,000 円
66	6,000 円ｺｰｽ	6,000 円	6,000 円
67	7,000 円ｺｰｽ	7,000 円	7,000 円

※　組合員本人（退職者）・配偶者の自治労・退職者団体生命共済

団体生命共済に加入していた 50 歳以上または 25 年以上勤続して退職した自治労共済生協組合員およびその配偶者は、85 歳まで健康状態にかかわらず自治労・退職者団体生命共済に継続加入できます。医療保障（コース）には、【医療保障充実型】と【病気入院付帯型】があります。
【医療保障充実型】は、在職中と同等の保障内容を確保できます。
【病気入院付帯型】は、在職中の団体生命共済から特約をしぼりこみ掛金水準を抑えた医療保障（コース）です。

② 掛　金

＜組合員本人（在職者）・配偶者　18 歳～60 歳　男　性 ＞　がん保障（Ａ）入院日額 200 倍・200 万円限度

生命保障 (型)				男　性					
				18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
C	300 万円型	若年層		390 円	若年層型は 30 歳以下				
D	400 万円型		配偶者	520 円	600 円	680 円	880 円	1,160 円	1,600 円
E	500 万円型			650 円	750 円	850 円	1,100 円	1,450 円	2,000 円
F	600 万円型	組合員本人（在職者）		780 円	900 円	1,020 円	1,320 円	1,740 円	2,400 円
G	700 万円型			910 円	1,050 円	1,190 円	1,540 円	2,030 円	2,800 円
H	800 万円型			1,040 円	1,200 円	1,360 円	1,760 円	2,320 円	3,200 円
I	900 万円型			1,170 円	1,350 円	1,530 円	1,980 円	2,610 円	3,600 円
J	1,000 万円型			1,300 円	1,500 円	1,700 円	2,200 円	2,900 円	4,000 円
K	1,500 万円型			1,950 円	2,250 円	2,550 円	3,300 円	4,350 円	6,000 円
L	2,000 万円型			2,600 円	3,000 円	3,400 円	4,400 円	5,800 円	8,000 円
M	2,500 万円型			3,250 円	3,750 円	4,250 円	5,500 円	7,250 円	10,000 円
N	3,000 万円型			3,900 円	4,500 円	5,100 円	6,600 円	8,700 円	12,000 円
O	3,500 万円型			4,350 円	5,050 円	5,750 円	7,500 円	9,950 円	13,800 円
P	4,000 万円型			4,800 円	5,600 円	6,400 円	8,400 円	11,200 円	15,600 円
Q	4,500 万円型			5,250 円	6,150 円	7,050 円	9,300 円	12,450 円	17,400 円
R	5,000 万円型			5,700 円	6,700 円	7,700 円	10,200 円	13,700 円	19,200 円

＋

医療保障 (コース)		男　性					
		18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
03	3,000 円ｺｰｽ	938 円	1,044 円	1,318 円	1,604 円	2,086 円	2,724 円
04	4,000 円ｺｰｽ	1,194 円	1,332 円	1,694 円	2,072 円	2,708 円	3,552 円
05	5,000 円ｺｰｽ	1,450 円	1,620 円	2,070 円	2,540 円	3,330 円	4,380 円
06	6,000 円ｺｰｽ	1,706 円	1,908 円	2,446 円	3,008 円	3,952 円	5,208 円
07	7,000 円ｺｰｽ	1,962 円	2,196 円	2,822 円	3,476 円	4,574 円	6,036 円
08	8,000 円ｺｰｽ	2,218 円	2,484 円	3,198 円	3,944 円	5,196 円	6,864 円
09	9,000 円ｺｰｽ	2,474 円	2,772 円	3,574 円	4,412 円	5,818 円	7,692 円
10	10,000 円ｺｰｽ	2,730 円	3,060 円	3,950 円	4,880 円	6,440 円	8,520 円
11	11,000 円ｺｰｽ	2,930 円	3,280 円	4,250 円	5,230 円	6,860 円	9,040 円
12	12,000 円ｺｰｽ	3,130 円	3,500 円	4,550 円	5,580 円	7,280 円	9,560 円
13	13,000 円ｺｰｽ	3,330 円	3,720 円	4,850 円	5,930 円	7,700 円	10,080 円
14	14,000 円ｺｰｽ	3,530 円	3,940 円	5,150 円	6,280 円	8,120 円	10,600 円
15	15,000 円ｺｰｽ	3,730 円	4,160 円	5,450 円	6,630 円	8,540 円	11,120 円

＜組合員本人（在職者）・配偶者　18 歳～60 歳　男　性 ＞　がん保障（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

生命保障 (型)				男　性					
				18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
C	300 万円型	若年層		390 円	若年層型は 30 歳以下				
D	400 万円型		配偶者	520 円	600 円	680 円	880 円	1,160 円	1,600 円
E	500 万円型			650 円	750 円	850 円	1,100 円	1,450 円	2,000 円
F	600 万円型	組合員本人（在職者）		780 円	900 円	1,020 円	1,320 円	1,740 円	2,400 円
G	700 万円型			910 円	1,050 円	1,190 円	1,540 円	2,030 円	2,800 円
H	800 万円型			1,040 円	1,200 円	1,360 円	1,760 円	2,320 円	3,200 円
I	900 万円型			1,170 円	1,350 円	1,530 円	1,980 円	2,610 円	3,600 円
J	1,000 万円型			1,300 円	1,500 円	1,700 円	2,200 円	2,900 円	4,000 円
K	1,500 万円型			1,950 円	2,250 円	2,550 円	3,300 円	4,350 円	6,000 円
L	2,000 万円型			2,600 円	3,000 円	3,400 円	4,400 円	5,800 円	8,000 円
M	2,500 万円型			3,250 円	3,750 円	4,250 円	5,500 円	7,250 円	10,000 円
N	3,000 万円型			3,900 円	4,500 円	5,100 円	6,600 円	8,700 円	12,000 円
O	3,500 万円型			4,350 円	5,050 円	5,750 円	7,500 円	9,950 円	13,800 円
P	4,000 万円型			4,800 円	5,600 円	6,400 円	8,400 円	11,200 円	15,600 円
Q	4,500 万円型			5,250 円	6,150 円	7,050 円	9,300 円	12,450 円	17,400 円
R	5,000 万円型			5,700 円	6,700 円	7,700 円	10,200 円	13,700 円	19,200 円

＋

医療保障 (コース)		男　性					
		18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
23	3,000 円ｺｰｽ	938 円	1,044 円	1,318 円	1,604 円	2,086 円	2,724 円
24	4,000 円ｺｰｽ	1,194 円	1,332 円	1,694 円	2,072 円	2,708 円	3,552 円
25	5,000 円ｺｰｽ	1,450 円	1,620 円	2,070 円	2,540 円	3,330 円	4,380 円
26	6,000 円ｺｰｽ	1,650 円	1,840 円	2,370 円	2,890 円	3,750 円	4,900 円
27	7,000 円ｺｰｽ	1,850 円	2,060 円	2,670 円	3,240 円	4,170 円	5,420 円
28	8,000 円ｺｰｽ	2,050 円	2,280 円	2,970 円	3,590 円	4,590 円	5,940 円
29	9,000 円ｺｰｽ	2,250 円	2,500 円	3,270 円	3,940 円	5,010 円	6,460 円
30	10,000 円ｺｰｽ	2,450 円	2,720 円	3,570 円	4,290 円	5,430 円	6,980 円
31	11,000 円ｺｰｽ	2,650 円	2,940 円	3,870 円	4,640 円	5,850 円	7,500 円
32	12,000 円ｺｰｽ	2,850 円	3,160 円	4,170 円	4,990 円	6,270 円	8,020 円
33	13,000 円ｺｰｽ	3,050 円	3,380 円	4,470 円	5,340 円	6,690 円	8,540 円
34	14,000 円ｺｰｽ	3,250 円	3,600 円	4,770 円	5,690 円	7,110 円	9,060 円
35	15,000 円ｺｰｽ	3,450 円	3,820 円	5,070 円	6,040 円	7,530 円	9,580 円

＜組合員本人（在職者）・配偶者　18 歳～60 歳　女　性 ＞　がん保障（Ａ）入院日額 200 倍・200 万円限度

生命保障 (型)				女　性					
				18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
C	300 万円型	若年層		330 円	若年層型は 30 歳以下				
D	400 万円型		配偶者	440 円	520 円	600 円	720 円	920 円	1,120 円
E	500 万円型			550 円	650 円	750 円	900 円	1,150 円	1,400 円
F	600 万円型	組合員本人（在職者）		660 円	780 円	900 円	1,080 円	1,380 円	1,680 円
G	700 万円型			770 円	910 円	1,050 円	1,260 円	1,610 円	1,960 円
H	800 万円型			880 円	1,040 円	1,200 円	1,440 円	1,840 円	2,240 円
I	900 万円型			990 円	1,170 円	1,350 円	1,620 円	2,070 円	2,520 円
J	1,000 万円型			1,100 円	1,300 円	1,500 円	1,800 円	2,300 円	2,800 円
K	1,500 万円型			1,650 円	1,950 円	2,250 円	2,700 円	3,450 円	4,200 円
L	2,000 万円型			2,200 円	2,600 円	3,000 円	3,600 円	4,600 円	5,600 円
M	2,500 万円型			2,750 円	3,250 円	3,750 円	4,500 円	5,750 円	7,000 円
N	3,000 万円型			3,300 円	3,900 円	4,500 円	5,400 円	6,900 円	8,400 円
O	3,500 万円型			3,650 円	4,350 円	5,050 円	6,100 円	7,850 円	9,600 円
P	4,000 万円型			4,000 円	4,800 円	5,600 円	6,800 円	8,800 円	10,800 円
Q	4,500 万円型			4,350 円	5,250 円	6,150 円	7,500 円	9,750 円	12,000 円
R	5,000 万円型			4,700 円	5,700 円	6,700 円	8,200 円	10,700 円	13,200 円

＋

医療保障 (コース)		女　性					
		18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
03	3,000 円ｺｰｽ	1,190 円	1,420 円	1,558 円	1,624 円	1,816 円	2,066 円
04	4,000 円ｺｰｽ	1,530 円	1,830 円	2,014 円	2,102 円	2,358 円	2,688 円
05	5,000 円ｺｰｽ	1,870 円	2,240 円	2,470 円	2,580 円	2,900 円	3,310 円
06	6,000 円ｺｰｽ	2,210 円	2,650 円	2,926 円	3,058 円	3,442 円	3,932 円
07	7,000 円ｺｰｽ	2,550 円	3,060 円	3,382 円	3,536 円	3,984 円	4,554 円
08	8,000 円ｺｰｽ	2,890 円	3,470 円	3,838 円	4,014 円	4,526 円	5,176 円
09	9,000 円ｺｰｽ	3,230 円	3,880 円	4,294 円	4,492 円	5,068 円	5,798 円
10	10,000 円ｺｰｽ	3,570 円	4,290 円	4,750 円	4,970 円	5,610 円	6,420 円
11	11,000 円ｺｰｽ	3,860 円	4,610 円	5,080 円	5,300 円	5,960 円	6,830 円
12	12,000 円ｺｰｽ	4,150 円	4,930 円	5,410 円	5,630 円	6,310 円	7,240 円
13	13,000 円ｺｰｽ	4,440 円	5,250 円	5,740 円	5,960 円	6,660 円	7,650 円
14	14,000 円ｺｰｽ	4,730 円	5,570 円	6,070 円	6,290 円	7,010 円	8,060 円
15	15,000 円ｺｰｽ	5,020 円	5,890 円	6,400 円	6,620 円	7,360 円	8,470 円

＜組合員本人（在職者）・配偶者　18 歳～60 歳　女　性 ＞　がん保障（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

生命保障（型）				女　性					
				18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
C	300 万円型	若年層		330 円	若年層型は 30 歳以下				
D	400 万円型		配偶者	440 円	520 円	600 円	720 円	920 円	1,120 円
E	500 万円型			550 円	650 円	750 円	900 円	1,150 円	1,400 円
F	600 万円型	組合員本人（在職者）		660 円	780 円	900 円	1,080 円	1,380 円	1,680 円
G	700 万円型			770 円	910 円	1,050 円	1,260 円	1,610 円	1,960 円
H	800 万円型			880 円	1,040 円	1,200 円	1,440 円	1,840 円	2,240 円
I	900 万円型			990 円	1,170 円	1,350 円	1,620 円	2,070 円	2,520 円
J	1,000 万円型			1,100 円	1,300 円	1,500 円	1,800 円	2,300 円	2,800 円
K	1,500 万円型			1,650 円	1,950 円	2,250 円	2,700 円	3,450 円	4,200 円
L	2,000 万円型			2,200 円	2,600 円	3,000 円	3,600 円	4,600 円	5,600 円
M	2,500 万円型			2,750 円	3,250 円	3,750 円	4,500 円	5,750 円	7,000 円
N	3,000 万円型			3,300 円	3,900 円	4,500 円	5,400 円	6,900 円	8,400 円
O	3,500 万円型			3,650 円	4,350 円	5,050 円	6,100 円	7,850 円	9,600 円
P	4,000 万円型			4,000 円	4,800 円	5,600 円	6,800 円	8,800 円	10,800 円
Q	4,500 万円型			4,350 円	5,250 円	6,150 円	7,500 円	9,750 円	12,000 円
R	5,000 万円型			4,700 円	5,700 円	6,700 円	8,200 円	10,700 円	13,200 円

＋

医療保障（コース）		女　性					
		18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
23	3,000 円ｺｰｽ	1,190 円	1,420 円	1,558 円	1,624 円	1,816 円	2,066 円
24	4,000 円ｺｰｽ	1,530 円	1,830 円	2,014 円	2,102 円	2,358 円	2,688 円
25	5,000 円ｺｰｽ	1,870 円	2,240 円	2,470 円	2,580 円	2,900 円	3,310 円
26	6,000 円ｺｰｽ	2,160 円	2,560 円	2,800 円	2,910 円	3,250 円	3,720 円
27	7,000 円ｺｰｽ	2,450 円	2,880 円	3,130 円	3,240 円	3,600 円	4,130 円
28	8,000 円ｺｰｽ	2,740 円	3,200 円	3,460 円	3,570 円	3,950 円	4,540 円
29	9,000 円ｺｰｽ	3,030 円	3,520 円	3,790 円	3,900 円	4,300 円	4,950 円
30	10,000 円ｺｰｽ	3,320 円	3,840 円	4,120 円	4,230 円	4,650 円	5,360 円
31	11,000 円ｺｰｽ	3,610 円	4,160 円	4,450 円	4,560 円	5,000 円	5,770 円
32	12,000 円ｺｰｽ	3,900 円	4,480 円	4,780 円	4,890 円	5,350 円	6,180 円
33	13,000 円ｺｰｽ	4,190 円	4,800 円	5,110 円	5,220 円	5,700 円	6,590 円
34	14,000 円ｺｰｽ	4,480 円	5,120 円	5,440 円	5,550 円	6,050 円	7,000 円
35	15,000 円ｺｰｽ	4,770 円	5,440 円	5,770 円	5,880 円	6,400 円	7,410 円

＜組合員本人（在職者）・配偶者　61 歳～65 歳　男　性 ＞

がん保障（Ａ）入院日額 200 倍・200 万円限度

生命保障(型)		男　性 61 歳-65 歳
C	300 万円型	2,010 円
D	400 万円型	2,680 円
E	500 万円型	3,350 円
F	600 万円型	4,020 円
G	700 万円型	4,690 円
H	800 万円型	5,360 円
I	900 万円型	6,030 円
J	1,000 万円型	6,700 円
K	1,500 万円型	10,050 円
L	2,000 万円型	13,400 円

医療保障(コース)		男　性 61 歳-65 歳
03	3,000 円ｺｰｽ	3,818 円
04	4,000 円ｺｰｽ	5,004 円
05	5,000 円ｺｰｽ	6,190 円
06	6,000 円ｺｰｽ	7,376 円
07	7,000 円ｺｰｽ	8,562 円
08	8,000 円ｺｰｽ	9,748 円
09	9,000 円ｺｰｽ	10,934 円
10	10,000 円ｺｰｽ	12,120 円
11	11,000 円ｺｰｽ	12,860 円
12	12,000 円ｺｰｽ	13,600 円
13	13,000 円ｺｰｽ	14,340 円
14	14,000 円ｺｰｽ	15,080 円
15	15,000 円ｺｰｽ	15,820 円

＜組合員本人（在職者）・配偶者　61 歳～65 歳　女　性 ＞

がん保障（Ａ）入院日額 200 倍・200 万円限度

生命保障(型)		女　性 61 歳-65 歳
C	300 万円型	1,110 円
D	400 万円型	1,480 円
E	500 万円型	1,850 円
F	600 万円型	2,220 円
G	700 万円型	2,590 円
H	800 万円型	2,960 円
I	900 万円型	3,330 円
J	1,000 万円型	3,700 円
K	1,500 万円型	5,550 円
L	2,000 万円型	7,400 円

医療保障(コース)		女　性 61 歳-65 歳
03	3,000 円ｺｰｽ	2,538 円
04	4,000 円ｺｰｽ	3,314 円
05	5,000 円ｺｰｽ	4,090 円
06	6,000 円ｺｰｽ	4,866 円
07	7,000 円ｺｰｽ	5,642 円
08	8,000 円ｺｰｽ	6,418 円
09	9,000 円ｺｰｽ	7,194 円
10	10,000 円ｺｰｽ	7,970 円
11	11,000 円ｺｰｽ	8,480 円
12	12,000 円ｺｰｽ	8,990 円
13	13,000 円ｺｰｽ	9,500 円
14	14,000 円ｺｰｽ	10,010 円
15	15,000 円ｺｰｽ	10,520 円

＜組合員本人（在職者）・配偶者　61 歳～65 歳　男　性 ＞

がん保障（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

生命保障 (型)		男　性 61 歳-65 歳
C	300 万円型	2,010 円
D	400 万円型	2,680 円
E	500 万円型	3,350 円
F	600 万円型	4,020 円
G	700 万円型	4,690 円
H	800 万円型	5,360 円
I	900 万円型	6,030 円
J	1,000 万円型	6,700 円
K	1,500 万円型	10,050 円
L	2,000 万円型	13,400 円

医療保障 (コース)		男　性 61 歳-65 歳
23	3,000 円ｺｰｽ	3,818 円
24	4,000 円ｺｰｽ	5,004 円
25	5,000 円ｺｰｽ	6,190 円
26	6,000 円ｺｰｽ	6,930 円
27	7,000 円ｺｰｽ	7,670 円
28	8,000 円ｺｰｽ	8,410 円
29	9,000 円ｺｰｽ	9,150 円
30	10,000 円ｺｰｽ	9,890 円
31	11,000 円ｺｰｽ	10,630 円
32	12,000 円ｺｰｽ	11,370 円
33	13,000 円ｺｰｽ	12,110 円
34	14,000 円ｺｰｽ	12,850 円
35	15,000 円ｺｰｽ	13,590 円

＜組合員本人（在職者）・配偶者　61 歳～65 歳　女　性 ＞

がん保障（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

生命保障 (型)		女　性 61 歳-65 歳
C	300 万円型	1,110 円
D	400 万円型	1,480 円
E	500 万円型	1,850 円
F	600 万円型	2,220 円
G	700 万円型	2,590 円
H	800 万円型	2,960 円
I	900 万円型	3,330 円
J	1,000 万円型	3,700 円
K	1,500 万円型	5,550 円
L	2,000 万円型	7,400 円

医療保障 (コース)		女　性 61 歳-65 歳
23	3,000 円ｺｰｽ	2,538 円
24	4,000 円ｺｰｽ	3,314 円
25	5,000 円ｺｰｽ	4,090 円
26	6,000 円ｺｰｽ	4,600 円
27	7,000 円ｺｰｽ	5,110 円
28	8,000 円ｺｰｽ	5,620 円
29	9,000 円ｺｰｽ	6,130 円
30	10,000 円ｺｰｽ	6,640 円
31	11,000 円ｺｰｽ	7,150 円
32	12,000 円ｺｰｽ	7,660 円
33	13,000 円ｺｰｽ	8,170 円
34	14,000 円ｺｰｽ	8,680 円
35	15,000 円ｺｰｽ	9,190 円

＜子ども　0歳～24歳　男女共通 ＞　　がん保障（Ｂ）入院日額200倍・100万円限度

生命保障 (型)		男女共通 0歳-24歳
B	200万円型	220円
C	300万円型	330円
D	400万円型	440円
E	500万円型	550円
F	600万円型	660円
G	700万円型	770円
H	800万円型	880円
I	900万円型	990円
J	1,000万円型	1,100円

＋

医療保障 (コース)		男女共通 0歳-24歳
22	2,000円ｺｰｽ	548円
23	3,000円ｺｰｽ	742円
24	4,000円ｺｰｽ	936円
25	5,000円ｺｰｽ	1,130円
26	6,000円ｺｰｽ	1,300円
27	7,000円ｺｰｽ	1,470円
28	8,000円ｺｰｽ	1,640円
29	9,000円ｺｰｽ	1,810円
30	10,000円ｺｰｽ	1,980円
31	11,000円ｺｰｽ	2,150円
32	12,000円ｺｰｽ	2,320円
33	13,000円ｺｰｽ	2,490円
34	14,000円ｺｰｽ	2,660円
35	15,000円ｺｰｽ	2,830円

【自治労・退職者団体生命共済】　口座振替による年払い

掛　金

＜組合員本人（退職者）・配偶者　18 歳～60 歳　男　性 ＞　がん保障（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

生命保障(型)				男性					
				配偶者					
						契約者本人			
				18歳-35歳	36歳-40歳	41歳-45歳	46歳-50歳	51歳-55歳	56歳-60歳
D	400万円型		配偶者	6,880円	7,840円	8,800円	11,200円	14,560円	19,840円
E	500万円型			8,600円	9,800円	11,000円	14,000円	18,200円	24,800円
F	600万円型	契約者本人（退職者）		10,320円	11,760円	13,200円	16,800円	21,840円	29,760円
G	700万円型			12,040円	13,720円	15,400円	19,600円	25,480円	34,720円
H	800万円型			13,760円	15,680円	17,600円	22,400円	29,120円	39,680円
I	900万円型			15,480円	17,640円	19,800円	25,200円	32,760円	44,640円
J	1,000万円型			17,200円	19,600円	22,000円	28,000円	36,400円	49,600円
K	1,500万円型			25,800円	29,400円	33,000円	42,000円	54,600円	74,400円
L	2,000万円型			34,400円	39,200円	44,000円	56,000円	72,800円	99,200円
M	2,500万円型			43,000円	49,000円	55,000円	70,000円	91,000円	124,000円
N	3,000万円型			51,600円	58,800円	66,000円	84,000円	109,200円	148,800円
O	3,500万円型					74,850円	95,850円	125,250円	171,450円
P	4,000万円型					83,700円	107,700円	141,300円	194,100円
Q	4,500万円型					92,550円	119,550円	157,350円	216,750円
R	5,000万円型					101,400円	131,400円	173,400円	239,400円

＋

医療保障(コース)		男性					
		配偶者					
				契約者本人			
		18歳-35歳	36歳-40歳	41歳-45歳	46歳-50歳	51歳-55歳	56歳-60歳
23	3,000円ｺｰｽ	10,688円	11,960円	15,248円	18,680円	24,464円	32,120円
24	4,000円ｺｰｽ	13,614円	15,270円	19,614円	24,150円	31,782円	41,910円
25	5,000円ｺｰｽ	16,540円	18,580円	23,980円	29,620円	39,100円	51,700円
26	6,000円ｺｰｽ	18,800円	21,080円	27,440円	33,680円	44,000円	57,800円
27	7,000円ｺｰｽ	21,060円	23,580円	30,900円	37,740円	48,900円	63,900円
28	8,000円ｺｰｽ	23,320円	26,080円	34,360円	41,800円	53,800円	70,000円
29	9,000円ｺｰｽ	25,580円	28,580円	37,820円	45,860円	58,700円	76,100円
30	10,000円ｺｰｽ	27,840円	31,080円	41,280円	49,920円	63,600円	82,200円
31	11,000円ｺｰｽ	30,100円	33,580円	44,740円	53,980円	68,500円	88,300円
32	12,000円ｺｰｽ	32,360円	36,080円	48,200円	58,040円	73,400円	94,400円
33	13,000円ｺｰｽ	34,620円	38,580円	51,660円	62,100円	78,300円	100,500円
34	14,000円ｺｰｽ	36,880円	41,080円	55,120円	66,160円	83,200円	106,600円
35	15,000円ｺｰｽ	39,140円	43,580円	58,580円	70,220円	88,100円	112,700円

＜組合員本人（退職者）・配偶者　18 歳～60 歳　女　性 ＞　がん保障（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

生命保障 (型)				女　性					
				配　偶　者					
						契　約　者　本　人			
				18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
D	400 万円型		配偶者	5,920 円	6,880 円	7,840 円	9,280 円	11,680 円	14,080 円
E	500 万円型			7,400 円	8,600 円	9,800 円	11,600 円	14,600 円	17,600 円
F	600 万円型	契約者本人（退職者）		8,880 円	10,320 円	11,760 円	13,920 円	17,520 円	21,120 円
G	700 万円型			10,360 円	12,040 円	13,720 円	16,240 円	20,440 円	24,640 円
H	800 万円型			11,840 円	13,760 円	15,680 円	18,560 円	23,360 円	28,160 円
I	900 万円型			13,320 円	15,480 円	17,640 円	20,880 円	26,280 円	31,680 円
J	1,000 万円型			14,800 円	17,200 円	19,600 円	23,200 円	29,200 円	35,200 円
K	1,500 万円型			22,200 円	25,800 円	29,400 円	34,800 円	43,800 円	52,800 円
L	2,000 万円型			29,600 円	34,400 円	39,200 円	46,400 円	58,400 円	70,400 円
M	2,500 万円型			37,000 円	43,000 円	49,000 円	58,000 円	73,000 円	88,000 円
N	3,000 万円型			44,400 円	51,600 円	58,800 円	69,600 円	87,600 円	105,600 円
O	3,500 万円型					66,450 円	79,050 円	100,050 円	121,050 円
P	4,000 万円型					74,100 円	88,500 円	112,500 円	136,500 円
Q	4,500 万円型					81,750 円	97,950 円	124,950 円	151,950 円
R	5,000 万円型					89,400 円	107,400 円	137,400 円	167,400 円

＋

医療保障 (コース)		女　性					
		配　偶　者					
				契　約　者　本　人			
		18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
23	3,000 円ｺｰｽ	13,712 円	16,472 円	18,128 円	18,920 円	21,224 円	24,224 円
24	4,000 円ｺｰｽ	17,646 円	21,246 円	23,454 円	24,510 円	27,582 円	31,542 円
25	5,000 円ｺｰｽ	21,580 円	26,020 円	28,780 円	30,100 円	33,940 円	38,860 円
26	6,000 円ｺｰｽ	24,920 円	29,720 円	32,600 円	33,920 円	38,000 円	43,640 円
27	7,000 円ｺｰｽ	28,260 円	33,420 円	36,420 円	37,740 円	42,060 円	48,420 円
28	8,000 円ｺｰｽ	31,600 円	37,120 円	40,240 円	41,560 円	46,120 円	53,200 円
29	9,000 円ｺｰｽ	34,940 円	40,820 円	44,060 円	45,380 円	50,180 円	57,980 円
30	10,000 円ｺｰｽ	38,280 円	44,520 円	47,880 円	49,200 円	54,240 円	62,760 円
31	11,000 円ｺｰｽ	41,620 円	48,220 円	51,700 円	53,020 円	58,300 円	67,540 円
32	12,000 円ｺｰｽ	44,960 円	51,920 円	55,520 円	56,840 円	62,360 円	72,320 円
33	13,000 円ｺｰｽ	48,300 円	55,620 円	59,340 円	60,660 円	66,420 円	77,100 円
34	14,000 円ｺｰｽ	51,640 円	59,320 円	63,160 円	64,480 円	70,480 円	81,880 円
35	15,000 円ｺｰｽ	54,980 円	63,020 円	66,980 円	68,300 円	74,540 円	86,660 円

＜組合員本人（退職者）・配偶者　61 歳～65 歳　男　性 ＞

がん保障（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

生命保障 (型)		男　性 61 歳-65 歳
C	300 万円型	24,600 円
D	400 万円型	32,800 円
E	500 万円型	41,000 円
F	600 万円型	49,200 円
G	700 万円型	57,400 円
H	800 万円型	65,600 円
I	900 万円型	73,800 円
J	1,000 万円型	82,000 円
K	1,500 万円型	123,000 円
L	2,000 万円型	164,000 円

医療保障 (コース)		男　性 61 歳-65 歳
23	3,000 円ｺｰｽ	45,248 円
24	4,000 円ｺｰｽ	59,334 円
25	5,000 円ｺｰｽ	73,420 円
26	6,000 円ｺｰｽ	82,160 円
27	7,000 円ｺｰｽ	90,900 円
28	8,000 円ｺｰｽ	99,640 円
29	9,000 円ｺｰｽ	108,380 円
30	10,000 円ｺｰｽ	117,120 円
31	11,000 円ｺｰｽ	125,860 円
32	12,000 円ｺｰｽ	134,600 円
33	13,000 円ｺｰｽ	143,340 円
34	14,000 円ｺｰｽ	152,080 円
35	15,000 円ｺｰｽ	160,820 円

＜組合員本人（退職者）・配偶者　61 歳～65 歳　女　性 ＞

がん保障（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度

生命保障 (型)		女　性 61 歳-65 歳
C	300 万円型	13,800 円
D	400 万円型	18,400 円
E	500 万円型	23,000 円
F	600 万円型	27,600 円
G	700 万円型	32,200 円
H	800 万円型	36,800 円
I	900 万円型	41,400 円
J	1,000 万円型	46,000 円
K	1,500 万円型	69,000 円
L	2,000 万円型	92,000 円

医療保障 (コース)		女　性 61 歳-65 歳
23	3,000 円ｺｰｽ	29,888 円
24	4,000 円ｺｰｽ	39,054 円
25	5,000 円ｺｰｽ	48,220 円
26	6,000 円ｺｰｽ	54,200 円
27	7,000 円ｺｰｽ	60,180 円
28	8,000 円ｺｰｽ	66,160 円
29	9,000 円ｺｰｽ	72,140 円
30	10,000 円ｺｰｽ	78,120 円
31	11,000 円ｺｰｽ	84,100 円
32	12,000 円ｺｰｽ	90,080 円
33	13,000 円ｺｰｽ	96,060 円
34	14,000 円ｺｰｽ	102,040 円
35	15,000 円ｺｰｽ	108,020 円

＜子ども　0歳～24歳　男女共通 ＞　がん保障（Ｂ）入院日額200倍・100万円限度

生命保障(型)		男女共通 0歳-24歳
B	200万円型	2,960円
C	300万円型	4,440円
D	400万円型	5,920円
E	500万円型	7,400円
F	600万円型	8,880円
G	700万円型	10,360円
H	800万円型	11,840円
I	900万円型	13,320円
J	1,000万円型	14,800円

＋

医療保障(コース)		男女共通 0歳-24歳
22	2,000円ｺｰｽ	6,154円
23	3,000円ｺｰｽ	8,336円
24	4,000円ｺｰｽ	10,518円
25	5,000円ｺｰｽ	12,700円
26	6,000円ｺｰｽ	14,600円
27	7,000円ｺｰｽ	16,500円
28	8,000円ｺｰｽ	18,400円
29	9,000円ｺｰｽ	20,300円
30	10,000円ｺｰｽ	22,200円
31	11,000円ｺｰｽ	24,100円
32	12,000円ｺｰｽ	26,000円
33	13,000円ｺｰｽ	27,900円
34	14,000円ｺｰｽ	29,800円
35	15,000円ｺｰｽ	31,700円

＜　組合員本人（退職者）・配偶者　66 歳～85 歳　【自治労・退職者団体生命共済】年払い掛金・口座振替　＞

＜掛　金＞ 男　性

生命保障(型)		男　性															
		66 歳-70 歳	71 歳	72 歳	73 歳	74 歳	75 歳	76 歳	77 歳	78 歳	79 歳	80 歳	81 歳	82 歳	83 歳	84 歳	85 歳
A	100 万円型	13,840 円	18,400 円	19,960 円	21,520 円	23,320 円	25,480 円	28,120 円	31,360 円	35,320 円	39,640 円	44,680 円	50,320 円	56,680 円	63,880 円	72,040 円	80,920 円
B	200 万円型	27,680 円	36,800 円	39,920 円	43,040 円	46,640 円	50,960 円	56,240 円	62,720 円	70,640 円	79,280 円	89,360 円					
C	300 万円型	41,520 円	55,200 円	59,880 円	64,560 円	69,960 円	76,440 円	84,360 円	94,080 円	105,960 円	118,920 円	134,040 円					
D	400 万円型	55,360 円	73,600 円	79,840 円	86,080 円	93,280 円	101,920 円	112,480 円	125,440 円	141,280 円	158,560 円	178,720 円					
E	500 万円型	69,200 円	92,000 円	99,800 円	107,600 円	116,600 円	127,400 円	140,600 円	156,800 円	176,600 円	198,200 円	223,400 円					
F	600 万円型	83,040 円															

＜医療保障充実型　がん保障（B）入院日額 200 倍・100 万円限度＞

医療保障(コース)		男　性															
		66 歳-70 歳	71 歳	72 歳	73 歳	74 歳	75 歳	76 歳	77 歳	78 歳	79 歳	80 歳	81 歳	82 歳	83 歳	84 歳	85 歳
21	1,000 円ｺｰｽ												37,500 円	39,180 円	41,076 円	42,660 円	44,700 円
22	2,000 円ｺｰｽ												71,170 円	74,530 円	78,202 円	81,370 円	85,330 円
23	3,000 円ｺｰｽ	55,304 円	62,984 円	65,768 円	69,656 円	73,376 円	77,120 円	80,840 円	85,160 円	90,200 円	95,504 円	100,328 円	104,840 円	109,880 円	115,328 円	120,080 円	125,960 円
24	4,000 円ｺｰｽ	72,702 円	82,902 円	86,574 円	91,758 円	96,678 円	101,670 円	106,590 円	112,350 円	119,070 円	126,102 円	132,534 円					
25	5,000 円ｺｰｽ	90,100 円	102,820 円	107,380 円	113,860 円	119,980 円	126,220 円	132,340 円	139,540 円	147,940 円	156,700 円	164,740 円					
26	6,000 円ｺｰｽ	100,160 円															
27	7,000 円ｺｰｽ	110,220 円															

または

＜病気入院付帯型の場合＞

医療保障(コース)		男　性															
		66 歳-70 歳	71 歳	72 歳	73 歳	74 歳	75 歳	76 歳	77 歳	78 歳	79 歳	80 歳	81 歳	82 歳	83 歳	84 歳	85 歳
61	1,000 円ｺｰｽ												10,120 円	10,720 円	11,320 円	12,040 円	12,640 円
62	2,000 円ｺｰｽ												20,240 円	21,440 円	22,640 円	24,080 円	25,280 円
63	3,000 円ｺｰｽ	15,600 円	17,400 円	18,120 円	19,200 円	20,280 円	21,360 円	22,440 円	23,520 円	25,320 円	27,120 円	28,920 円	30,360 円	32,160 円	33,960 円	36,120 円	37,920 円
64	4,000 円ｺｰｽ	20,800 円	23,200 円	24,160 円	25,600 円	27,040 円	28,480 円	29,920 円	31,360 円	33,760 円	36,160 円	38,560 円					
65	5,000 円ｺｰｽ	26,000 円	29,000 円	30,200 円	32,000 円	33,800 円	35,600 円	37,400 円	39,200 円	42,200 円	45,200 円	48,200 円					
66	6,000 円ｺｰｽ	31,200 円															
67	7,000 円ｺｰｽ	36,400 円															

＜掛　金＞　女　性

生命保障(型)		女　性														
		66歳-70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳
A	100万円型	6,640円	8,560円	9,400円	10,240円	11,080円	12,280円	13,720円	15,520円	17,560円	19,960円	22,720円	25,960円	29,800円	34,240円	39,280円	44,920円
B	200万円型	13,280円	17,120円	18,800円	20,480円	22,160円	24,560円	27,440円	31,040円	35,120円	39,920円	45,440円					
C	300万円型	19,920円	25,680円	28,200円	30,720円	33,240円	36,840円	41,160円	46,560円	52,680円	59,880円	68,160円					
D	400万円型	26,560円	34,240円	37,600円	40,960円	44,320円	49,120円	54,880円	62,080円	70,240円	79,840円	90,880円					
E	500万円型	33,200円	42,800円	47,000円	51,200円	55,400円	61,400円	68,600円	77,600円	87,800円	99,800円	113,600円					
F	600万円型	39,840円															

＜医療保障充実型　がん保障（B）入院日額200倍・100万円限度＞

医療保障(コース)		女　性														
		66歳-70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳
21	1,000円ｺｰｽ												24,084円	25,188円	26,484円	27,732円	29,268円
22	2,000円ｺｰｽ												45,058円	47,266円	49,738円	52,234円	55,306円
23	3,000円ｺｰｽ	36,560円	40,448円	42,080円	43,880円	46,592円	49,112円	51,536円	54,128円	57,200円	60,152円	62,672円	66,032円	69,344円	72,992円	76,736円	81,344円
24	4,000円ｺｰｽ	47,910円	53,094円	55,230円	57,630円	61,206円	64,566円	67,758円	71,214円	75,270円	79,206円	82,566円					
25	5,000円ｺｰｽ	59,260円	65,740円	68,380円	71,380円	75,820円	80,020円	83,980円	88,300円	93,340円	98,260円	102,460円					
26	6,000円ｺｰｽ	66,920円															
27	7,000円ｺｰｽ	74,580円															

または

＜病気入院付帯型の場合＞

医療保障(コース)		女　性														
		66歳-70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳
61	1,000円ｺｰｽ												7,480円	7,840円	8,320円	8,800円	9,280円
62	2,000円ｺｰｽ												14,960円	15,680円	16,640円	17,600円	18,560円
63	3,000円ｺｰｽ	10,920円	12,360円	12,720円	13,440円	14,520円	15,600円	16,320円	17,400円	18,840円	19,920円	21,000円	22,440円	23,520円	24,960円	26,400円	27,840円
64	4,000円ｺｰｽ	14,560円	16,480円	16,960円	17,920円	19,360円	20,800円	21,760円	23,200円	25,120円	26,560円	28,000円					
65	5,000円ｺｰｽ	18,200円	20,600円	21,200円	22,400円	24,200円	26,000円	27,200円	29,000円	31,400円	33,200円	35,000円					
66	6,000円ｺｰｽ	21,840円															
67	7,000円ｺｰｽ	25,480円															

Ⅲ－２．経過措置の保障と掛金

１．経過措置の設定

（１）組合員本人

制度改正により掛金引き上げとなる組合員の激変緩和策と、それにともなう若年層型の経過措置を設定します。

① 基本契約・経過掛金（2022 年 6 月～3 年間）
② がん保障・経過措置メニュー（Ｃ）入院日額 50 倍・80 万円限度(2022 年 6 月～4 年間)
③ 高年層型（2022 年 6 月～4 年間）
④ 若年層型・経過措置メニュー（2022 年 6 月～3 年間）

なお、経過措置は、当該県本部（単組）の更新期に応じて、つぎのとおりとなります。

＜例＞10 月発効の場合の 4 年間

初年度　2022 年 10 月～2023 年 9 月
２年目　2023 年 10 月～2024 年 9 月
３年目　2024 年 10 月～2025 年 9 月
４年目　2025 年 10 月～2026 年 9 月

（２）経過措置に関する対象者の選択範囲

○：選択できる　×：選択できない

<table>
<tr><td rowspan="3">6 月発効の場合</td><td colspan="2">がん保障
全国統一メニュー（本則制度）</td><td>がん保障
4 年間の経過措置</td><td>高年層型
4 年間の経過措置</td></tr>
<tr><td colspan="2">県本部単位で、ＡかＢかを選択</td><td>全県本部に設定</td><td>県本部単位で、設定可否を選択</td></tr>
<tr><td>（Ａ）入院日額 200 倍・200 万円限度</td><td>（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度</td><td>（Ｃ）入院日額 50 倍・80 万円限度
（改正初年度のみ選択可能）</td><td>高年層型
（県本部単位で基本契約・医療保障の最低保障額を引き下げ）</td></tr>
<tr><td>対象者の範囲</td><td colspan="2">組合員本人・配偶者</td><td>51 歳～60 歳の
組合員本人・既加入者</td><td>56 歳～60 歳の
組合員本人・既加入者</td></tr>
<tr><td>2022 年 6 月</td><td colspan="2">ＡかＢか、県本部単位で選択したメニュー
選択○　継続加入○</td><td>選択○</td><td>選択○</td></tr>
<tr><td>2023 年 6 月</td><td colspan="2">選択○　継続加入○</td><td>選択×　継続加入○</td><td>選択○　継続加入○</td></tr>
<tr><td>2024 年 6 月</td><td colspan="2">選択○　継続加入○</td><td>選択×　継続加入○</td><td>選択○　継続加入○</td></tr>
<tr><td>2025 年 6 月</td><td colspan="2">選択○　継続加入○</td><td>選択×　継続加入○</td><td>選択○　継続加入○</td></tr>
<tr><td>2026 年 6 月</td><td colspan="2">選択○　継続加入○</td><td>選択×　継続加入×</td><td>選択×　継続加入×</td></tr>
</table>

※　「組合員本人・既加入者」とは、制度改正前から継続して加入している組合員本人をいいます。

（３）配偶者と子ども

① 配偶者

組合員本人の制度である最低保障額（一律掛金）がないことから、改正初年度から男女別・年齢群団別掛金が適用されます。

② 子ども

改正初年度から男女共通の一律掛金が適用されます。

２．経過措置

（１）基本契約・経過掛金（2022 年 6 月～3 年間：全県本部で設定・18 歳～60 歳の組合員本人が全員適用）

①　基本契約・経過掛金の設定

ア．全県本部で、基本契約の一律掛金（個別計算掛金）と男女別・年齢群団別掛金の併用による経過掛金を設定します。

イ．経過掛金の一律掛金部分は、組合員間の公平性の観点から、2 段階掛金・４段階掛金、最低保障額（600～1,000 万円）の違いにかかわらず、改定 1 年目 600 万円・2 年目 400 万円・3 年目 200 万円・4 年目 0 円とする逓減方式により、4 年目に男女別・年齢群団別掛金の改定掛金に一本化します。

ウ．経過措置期間は、公平性の早期確保、事務システム負荷の限定、民間保険との競合対策などから 3 年間を限度とします。

エ．医療保障特約には、制度上、併用の掛金はありません。

最低保障額	基本契約・掛金の併用	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
	一律掛金	600 万円	400 万円	200 万円	0 円
600 万円	＋ 男女別・年齢群団別金	0 円	200 万円	400 万円	600 万円
700 万円	＋ 男女別・年齢群団別金	100 万円	300 万円	500 万円	700 万円
800 万円	＋ 男女別・年齢群団別金	200 万円	400 万円	600 万円	800 万円
900 万円	＋ 男女別・年齢群団別金	300 万円	500 万円	700 万円	900 万円
1,000 万円	＋ 男女別・年齢群団別金	400 万円	600 万円	800 万円	1,000 万円

＜例＞ 最低保障額が 700 万円の場合、1 年目は一律掛金 600 万円＋男女別・年齢群団別掛金 100 万円となります。

②　基本契約・経過掛金の対象

18 歳～60 歳の組合員本人に適用します。

（２）がん保障・経過措置メニュー（Ｃ）入院日額 50 倍・80 万円限度
（2022 年 6 月～4 年間：全県本部で設定・51 歳～60 歳の組合員本人・既加入者が適用可否を選択）

①　がん保障・経過措置メニュー（Ｃ）入院日額 50 倍・80 万円限度（以下、「（Ｃ）メニュー」という）の設定

全県本部で設定し、条件に適合する組合員単位で適用の可否を選択します。

②（Ｃ）メニューの対象

ア．　51 歳～60 歳の組合員本人・既加入者に限り、選択できることとします。

イ．（Ｃ）メニューの選択は、改正新制度の初年度 1 回限りとします。

ウ．（Ｃ）メニューの設定期間は、改正新制度の発効後４年間とします。

③　加入者の選択

ア．加入者は、原則、通常メニュー（県本部単位で設定した「（Ａ）入院日額 200 倍・200 万円限度」または「（Ｂ）入院日額 200 倍・100 万円限度」）から保障額を選択することとし、（Ｃ）メニューは希望者のみの加入とします。

イ．（Ｃ）メニューを選択した場合は、4 年間の経過措置期間中、更新期における入院日額の増減は可能ですが、（Ａ）メニューまたは（Ｂ）メニューへの変更はできません。

＜理由＞

・（Ｃ）メニューは、掛金引き上げを抑制するための期間限定の激変緩和対策であること

・団体生命共済・医療保障の簡便な健康告知は、リスク対応上、入院日額の増額をともなわないがん保障特約の増額を想定していないこと

④　経過措置期間・終了後の取扱い

（Ｃ）メニューの経過措置期間（2022 年 6 月～4 年間）終了後は、健康状態にかかわらず、通常メニュー（県本部単位で設定した（Ａ）メニューまたは（Ｂ）メニュー）に切り替わります（無告知・無審査）。その際の増額部分は新規加入扱いとなり、共済金支払時に免責・削減となる場合があります。

⑤　経過措置期間中の自治労・退職者団体生命共済への移行

自治労・退職者団体生命共済の「医療保障充実型」におけるがん保障特約は、（B）メニューとなります。そのため、経過措置期間中（2022 年 6 月～４年間）に（C）メニューから自治労・退職者団体生命共済に継続加入する場合、既加入の入院日額に応じたがん保障特約が付帯されます（無告知・無審査）。その際の増額部分は新規加入扱いとなり、共済金支払時に免責・削減となる場合があります。

＜がん保障特約の保障額の例＞　58 歳時に（C）メニューの入院日額 7,000 円に加入していた場合

	団体生命共済		退職者・団体生命共済　医療保障充実型
	（C）入院日額 50 倍・80 万円限度		（B）入院日額 200 倍・100 万円限度
入院日額	7,000 円		7,000 円
がん保障特約の保障額	40 万円	⇒	100 万円

（３）高年層型（2022 年 6 月～4 年間：県本部単位で設定可否を選択・56 歳～60 歳の組合員本人・既加入者が適用可否を選択）

①　高年層型の設定

ア．県本部は、掛金引き上げとなる 56 歳～60 歳の最低保障額の激変緩和措置を必要とする場合、「高年層型」を設定できることとします。

イ．県本部は、「高年層型」の生命保障（型）・医療保障（コース）の最低保障額それぞれについて、全国統一メニューの範囲内で保障額を引き下げることができます。なお、生命・医療の両方、生命のみ、医療のみ、のいずれも可能とします。

＜高年層型の範囲＞

生命保障（型） 基本契約		医療保障（コース） 入院日額
400 万円 ～ 1,000万円	＋	3,000 円 ～9,000 円

a. 基本契約＝県本部の最低保障額から 100 万円または 200 万円のいずれかを減額した保障額に引き下げることができます。ただし引き下げ後の保障額は 400 万円が下限となります。

b. 入院日額＝県本部の最低保障額から 1,000 円単位で引下げることができます。ただし引下げ後の保障額は 3,000 円が下限となります。また、高年層型で設定する基本契約の 1,000 分の２以内の保障額となります。

ウ．高年層型の設定期間は４年間とします。

② 高年層型におけるがん保障特約の付帯方法

県本部単位で選択する「（A）入院日額 200 倍・200 万円限度」または「（B）入院日額 200 倍・100 万円限度」のいずれかとなります。

③ 加入限度額（組合員本人・18 歳～60 歳）

県本部（単組）が高年層型を設定した場合においても、加入限度額（組合員本人・18 歳～60 歳）は、組合員本人の最低保障額に対する加入限度額とします。

＜例＞ 高年層型 500 万円を設定した場合も、加入限度額 5,000 万円（倍率 10 倍）とします。なお、この取り扱いは、高年層型の設定期間に限定した取り扱いとします。

④ 高年層型の対象

56 歳～60 歳の組合員本人・制度改正前からの既加入者に限り、高年層型を選択できることとします。

⑤ 加入者の選択

ア．加入者は、原則、通常メニューから保障額を選択することとし、高年層型は希望者のみの加入とします。高年層型を選択した場合においても、経過措置期間中、更新期における保障見直し（通常メニューへの増額）を可能とします。

イ．51 歳～60 歳の組合員本人・制度改正前からの既加入者は、改正初年度にがん保障（C）メニューと高年層型を組み合わせて選択することができます。

⑥　経過措置期間・終了後の取扱い

高年層型の設定期間（2022 年 6 月～4 年間）終了後は、健康状態にかかわらず、県本部（単組）が定める最低保障額（生命保障・型＋医療保障・コース）に切り替わります。なお、既加入額が最低保障額より高い場合を除きます。

＜例＞　最低保障額が基本契約 600 万円＋入院日額 3,000 円の県本部において、経過措置期間中、死亡保障は高年層型 500 万円、医療保障は 5,000 円に加入した場合、経過措置期間終了後は、死亡保障のみ 600 万円に切り替わりますが、医療保障は 5,000 円のまま継続加入となります。

（4）若年層型・経過措置メニュー（2022 年 6 月～3 年間：若年層型を設定している県本部・18 歳～30 歳の組合員が適用可否を選択）

①　若年層型・経過措置メニューの設定

基本契約・経過掛金の導入にともなって、通常メニューで若年層型を設定している県本部（単組）は、2022 年 6 月～3 年間は、若年層型・経過措置メニューを設定します。若年層型・経過措置メニューは、全国統一メニュー１種類とします。

②　若年層型・経過措置メニューの対象

ア．県本部（単組）において、新規採用者の 80%以上加入を目指し、かつ、取り組み目標を設定することを条件に、30 歳以下の組合員は若年層型・経過措置メニューまたは通常メニューのいずれかに加入できる取り扱いとします。

イ．若年層型・経過措置メニューの設定期間は、2022 年 6 月から 3 年間とします。

③　全国統一メニュー（若年層型）の保障額

ア．制度改正実施から 3 年間：若年層型・経過措置メニュー

基本契約	災害特約	新災害入院特約	新病気入院特約	成人病入院特約	手術特約	傷病諸費用特約	がん保障特約	先進医療特約
100 万円	100 万円	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3～12 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円

イ．制度改正実施から 4 年目以降：若年層型

基本契約	災害特約	新災害入院特約	新病気入院特約	成人病入院特約	手術特約	傷病諸費用特約	がん保障特約	先進医療特約
300 万円	300 万円	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3～12 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円

④　更新期時点の年齢が 31 歳となる加入者の取扱い

健康状態にかかわらず、最低保障額に切り替わります（無告知・無審査）。その際、増額部分は新規加入扱いとなり、共済金支払時に免責・削減となる場合があります。

＜若年層型の保障額の例＞　31 歳更新期に若年層型に加入していた場合

	若年層型の基本契約		最低保障額の基本契約
若年層型・経過措置メニュー 2022 年 6 月～2024 年 6 月	100 万円	⇒	600～1,000 万円
若年層型 2025 年 6 月	300 万円	⇒	600～1,000 万円

※　医療保障（コース）の最低保障額が入院日額 4,000 円以上の県本部では、保障額が引上げとなります。その際、増額部分は新規加入扱いとなり、共済金支払時に免責・削減となる場合があります。

３．全国統一メニュー（経過措置）

（１）基本契約・経過掛金（2022 年 6 月～3 年間：全県本部で設定・18 歳～60 歳の組合員本人が全員適用）

①　保障額

＜組合員本人（在職者）・配偶者 18 歳～60 歳【生命保障（型）】＞

生命保障(型)		基本契約 死亡共済金 重度障害共済金	災害特約 災害死亡共済金 災害障害共済金
A	100 万円型	100 万円	100 万円
D	400 万円型	400 万円	400 万円
E	500 万円型	500 万円	500 万円
F	600 万円型	600 万円	600 万円
G	700 万円型	700 万円	700 万円
H	800 万円型	800 万円	800 万円
I	900 万円型	900 万円	900 万円
J	1,000 万円型	1,000 万円	1,000 万円
K	1,500 万円型	1,500 万円	1,500 万円
L	2,000 万円型	2,000 万円	2,000 万円
M	2,500 万円型	2,500 万円	2,500 万円
N	3,000 万円型	3,000 万円	3,000 万円
O	3,500 万円型	3,500 万円	3,000 万円
P	4,000 万円型	4,000 万円	3,000 万円
Q	4,500 万円型	4,500 万円	3,000 万円
R	5,000 万円型	5,000 万円	3,000 万円

② 掛　金

＜組合員本人（在職者）・18 歳～60 歳【生命保障（型）】＞

ア. 経過掛金 1 年目（2022 年 6 月～2023 年 5 月発効）

生命保障(型)		男　性						女　性					
		18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳	18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
A	100 万円型	260 円	若年層型は 30 歳以下					260 円	若年層型は 30 歳以下				
D	400 万円型						1,040 円						1,040 円
E	500 万円型						1,300 円						1,300 円
F	600 万円型	1,560 円	1,560 円	1,560 円	1,560 円	1,560 円	1,560 円	1,560 円	1,560 円	1,560 円	1,560 円	1,560 円	1,560 円
G	700 万円型	1,690 円	1,710 円	1,730 円	1,780 円	1,850 円	1,960 円	1,670 円	1,690 円	1,710 円	1,740 円	1,790 円	1,840 円
H	800 万円型	1,820 円	1,860 円	1,900 円	2,000 円	2,140 円	2,360 円	1,780 円	1,820 円	1,860 円	1,920 円	2,020 円	2,120 円
I	900 万円型	1,950 円	2,010 円	2,070 円	2,220 円	2,430 円	2,760 円	1,890 円	1,950 円	2,010 円	2,100 円	2,250 円	2,400 円
J	1,000 万円型	2,080 円	2,160 円	2,240 円	2,440 円	2,720 円	3,160 円	2,000 円	2,080 円	2,160 円	2,280 円	2,480 円	2,680 円
K	1,500 万円型	2,730 円	2,910 円	3,090 円	3,540 円	4,170 円	5,160 円	2,550 円	2,730 円	2,910 円	3,180 円	3,630 円	4,080 円
L	2,000 万円型	3,380 円	3,660 円	3,940 円	4,640 円	5,620 円	7,160 円	3,100 円	3,380 円	3,660 円	4,080 円	4,780 円	5,480 円
M	2,500 万円型	4,030 円	4,410 円	4,790 円	5,740 円	7,070 円	9,160 円	3,650 円	4,030 円	4,410 円	4,980 円	5,930 円	6,880 円
N	3,000 万円型	4,680 円	5,160 円	5,640 円	6,840 円	8,520 円	11,160 円	4,200 円	4,680 円	5,160 円	5,880 円	7,080 円	8,280 円
O	3,500 万円型	5,130 円	5,710 円	6,290 円	7,740 円	9,770 円	12,960 円	4,550 円	5,130 円	5,710 円	6,580 円	8,030 円	9,480 円
P	4,000 万円型	5,580 円	6,260 円	6,940 円	8,640 円	11,020 円	14,760 円	4,900 円	5,580 円	6,260 円	7,280 円	8,980 円	10,680 円
Q	4,500 万円型	6,030 円	6,810 円	7,590 円	9,540 円	12,270 円	16,560 円	5,250 円	6,030 円	6,810 円	7,980 円	9,930 円	11,880 円
R	5,000 万円型	6,480 円	7,360 円	8,240 円	10,440 円	13,520 円	18,360 円	5,600 円	6,480 円	7,360 円	8,680 円	10,880 円	13,080 円

イ．経過掛金 2 年目（2023 年 6 月～2024 年 5 月発効）

生命保障(型)		男性						女性					
		18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳	18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
A	100 万円型	260 円	若年層型は 30 歳以下					260 円	若年層型は 30 歳以下				
D	400 万円型						1,040 円						1,040 円
E	500 万円型						1,440 円						1,320 円
F	600 万円型	1,300 円	1,340 円	1,380 円	1,480 円	1,620 円	1,840 円	1,260 円	1,300 円	1,340 円	1,400 円	1,500 円	1,600 円
G	700 万円型	1,430 円	1,490 円	1,550 円	1,700 円	1,910 円	2,240 円	1,370 円	1,430 円	1,490 円	1,580 円	1,730 円	1,880 円
H	800 万円型	1,560 円	1,640 円	1,720 円	1,920 円	2,200 円	2,640 円	1,480 円	1,560 円	1,640 円	1,760 円	1,960 円	2,160 円
I	900 万円型	1,690 円	1,790 円	1,890 円	2,140 円	2,490 円	3,040 円	1,590 円	1,690 円	1,790 円	1,940 円	2,190 円	2,440 円
J	1,000 万円型	1,820 円	1,940 円	2,060 円	2,360 円	2,780 円	3,440 円	1,700 円	1,820 円	1,940 円	2,120 円	2,420 円	2,720 円
K	1,500 万円型	2,470 円	2,690 円	2,910 円	3,460 円	4,230 円	5,440 円	2,250 円	2,470 円	2,690 円	3,020 円	3,570 円	4,120 円
L	2,000 万円型	3,120 円	3,440 円	3,760 円	4,560 円	5,680 円	7,440 円	2,800 円	3,120 円	3,440 円	3,920 円	4,720 円	5,520 円
M	2,500 万円型	3,770 円	4,190 円	4,610 円	5,660 円	7,130 円	9,440 円	3,350 円	3,770 円	4,190 円	4,820 円	5,870 円	6,920 円
N	3,000 万円型	4,420 円	4,940 円	5,460 円	6,760 円	8,580 円	11,440 円	3,900 円	4,420 円	4,940 円	5,720 円	7,020 円	8,320 円
O	3,500 万円型	4,870 円	5,490 円	6,110 円	7,660 円	9,830 円	13,240 円	4,250 円	4,870 円	5,490 円	6,420 円	7,970 円	9,520 円
P	4,000 万円型	5,320 円	6,040 円	6,760 円	8,560 円	11,080 円	15,040 円	4,600 円	5,320 円	6,040 円	7,120 円	8,920 円	10,720 円
Q	4,500 万円型	5,770 円	6,590 円	7,410 円	9,460 円	12,330 円	16,840 円	4,950 円	5,770 円	6,590 円	7,820 円	9,870 円	11,920 円
R	5,000 万円型	6,220 円	7,140 円	8,060 円	10,360 円	13,580 円	18,640 円	5,300 円	6,220 円	7,140 円	8,520 円	10,820 円	13,120 円

ウ. 経過掛金 3 年目（2024 年 6 月～2025 年 5 月発効）

生命保障(型)		男性						女性					
		18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳	18 歳-35 歳	36 歳-40 歳	41 歳-45 歳	46 歳-50 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
A	100 万円型	260 円	若年層型は 30 歳以下					260 円	若年層型は 30 歳以下				
D	400 万円型						1,320 円						1,080 円
E	500 万円型						1,720 円						1,360 円
F	600 万円型	1,040 円	1,120 円	1,200 円	1,400 円	1,680 円	2,120 円	960 円	1,040 円	1,120 円	1,240 円	1,440 円	1,640 円
G	700 万円型	1,170 円	1,270 円	1,370 円	1,620 円	1,970 円	2,520 円	1,070 円	1,170 円	1,270 円	1,420 円	1,670 円	1,920 円
H	800 万円型	1,300 円	1,420 円	1,540 円	1,840 円	2,260 円	2,920 円	1,180 円	1,300 円	1,420 円	1,600 円	1,900 円	2,200 円
I	900 万円型	1,430 円	1,570 円	1,710 円	2,060 円	2,550 円	3,320 円	1,290 円	1,430 円	1,570 円	1,780 円	2,130 円	2,480 円
J	1,000 万円型	1,560 円	1,720 円	1,880 円	2,280 円	2,840 円	3,720 円	1,400 円	1,560 円	1,720 円	1,960 円	2,360 円	2,760 円
K	1,500 万円型	2,210 円	2,470 円	2,730 円	3,380 円	4,290 円	5,720 円	1,950 円	2,210 円	2,470 円	2,860 円	3,510 円	4,160 円
L	2,000 万円型	2,860 円	3,220 円	3,580 円	4,480 円	5,740 円	7,720 円	2,500 円	2,860 円	3,220 円	3,760 円	4,660 円	5,560 円
M	2,500 万円型	3,510 円	3,970 円	4,430 円	5,580 円	7,190 円	9,720 円	3,050 円	3,510 円	3,970 円	4,660 円	5,810 円	6,960 円
N	3,000 万円型	4,160 円	4,720 円	5,280 円	6,680 円	8,640 円	11,720 円	3,600 円	4,160 円	4,720 円	5,560 円	6,960 円	8,360 円
O	3,500 万円型	4,610 円	5,270 円	5,930 円	7,580 円	9,890 円	13,520 円	3,950 円	4,610 円	5,270 円	6,260 円	7,910 円	9,560 円
P	4,000 万円型	5,060 円	5,820 円	6,580 円	8,480 円	11,140 円	15,320 円	4,300 円	5,060 円	5,820 円	6,960 円	8,860 円	10,760 円
Q	4,500 万円型	5,510 円	6,370 円	7,230 円	9,380 円	12,390 円	17,120 円	4,650 円	5,510 円	6,370 円	7,660 円	9,810 円	11,960 円
R	5,000 万円型	5,960 円	6,920 円	7,880 円	10,280 円	13,640 円	18,920 円	5,000 円	5,960 円	6,920 円	8,360 円	10,760 円	13,160 円

（２）医療保障（コース）

がん保障・経過措置メニュー（Ｃ）入院日額 50 倍・80 万円限度

（2022 年 6 月～4 年間：全県本部で設定・51 歳～60 歳の組合員本人・既加入者が適用可否を選択）

①　保障額

医療保障（コース）		新災害入院特約 災害入院共済金 入院前災害通院共済金 退院後災害通院共済金 災害通院共済金	新病気入院特約 病気入院共済金 退院後病気通院共済金	成人病入院特約 成人病入院共済金	手術特約 手術共済金	傷病諸費用特約 傷病障害共済金 疾病診断共済金 ドナー共済金 診断書料補助金	がん保障特約 がん診断共済金 上皮内がん診断共済金	先進医療特約 先進医療共済金
43	3,000 円ｺｰｽ	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3～12 万円	50 万円	20 万円	1,000 万円
44	4,000 円ｺｰｽ	4,000 円	4,000 円	4,000 円	4～16 万円	50 万円	20 万円	1,000 万円
45	5,000 円ｺｰｽ	5,000 円	5,000 円	5,000 円	5～20 万円	50 万円	30 万円	1,000 万円
46	6,000 円ｺｰｽ	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6～24 万円	50 万円	30 万円	1,000 万円
47	7,000 円ｺｰｽ	7,000 円	7,000 円	7,000 円	7～28 万円	50 万円	40 万円	1,000 万円
48	8,000 円ｺｰｽ	8,000 円	8,000 円	8,000 円	8～32 万円	50 万円	40 万円	1,000 万円
49	9,000 円ｺｰｽ	9,000 円	9,000 円	9,000 円	9～36 万円	50 万円	50 万円	1,000 万円
50	10,000 円ｺｰｽ	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10～40 万円	50 万円	50 万円	1,000 万円
51	11,000 円ｺｰｽ	11,000 円	11,000 円	11,000 円	11～44 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円
52	12,000 円ｺｰｽ	12,000 円	12,000 円	12,000 円	12～48 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円
53	13,000 円ｺｰｽ	13,000 円	13,000 円	13,000 円	13～52 万円	50 万円	70 万円	1,000 万円
54	14,000 円ｺｰｽ	14,000 円	14,000 円	14,000 円	14～56 万円	50 万円	70 万円	1,000 万円
55	15,000 円ｺｰｽ	15,000 円	15,000 円	15,000 円	15～60 万円	50 万円	80 万円	1,000 万円

※ 災害通院共済金・入院前災害通院共済金・退院後病気通院共済金の共済金額は、災害入院共済金・病気入院共済金の 50%、上皮内がん診断共済金の共済金額は、がん診断共済金の 10%となります。（以下、同じ）

② 掛　金

医療保障（コース）		男　性		女　性	
		51 歳-55 歳	56 歳-60 歳	51 歳-55 歳	56 歳-60 歳
43	3,000 円ｺｰｽ	1,682 円	2,108 円	1,432 円	1,642 円
44	4,000 円ｺｰｽ	2,102 円	2,628 円	1,782 円	2,052 円
45	5,000 円ｺｰｽ	2,623 円	3,302 円	2,228 円	2,568 円
46	6,000 円ｺｰｽ	3,043 円	3,822 円	2,578 円	2,978 円
47	7,000 円ｺｰｽ	3,564 円	4,496 円	3,024 円	3,494 円
48	8,000 円ｺｰｽ	3,984 円	5,016 円	3,374 円	3,904 円
49	9,000 円ｺｰｽ	4,505 円	5,690 円	3,820 円	4,420 円
50	10,000 円ｺｰｽ	4,925 円	6,210 円	4,170 円	4,830 円
51	11,000 円ｺｰｽ	5,446 円	6,884 円	4,616 円	5,346 円
52	12,000 円ｺｰｽ	5,866 円	7,404 円	4,966 円	5,756 円
53	13,000 円ｺｰｽ	6,387 円	8,078 円	5,412 円	6,272 円
54	14,000 円ｺｰｽ	6,807 円	8,598 円	5,762 円	6,682 円
55	15,000 円ｺｰｽ	7,328 円	9,272 円	6,208 円	7,198 円

（３）高年層型

高年層型には、独自の保障額テーブルと掛金テーブルはありません。生命保障（型）は、基本契約・経過掛金（Ｐ62～Ｐ65）が適用となります。医療保障（コース）は、全国統一メニューの医療保障（コース）（Ｐ38・Ｐ39、Ｐ41～Ｐ44）が適用されます。

（４）若年層型・経過措置メニュー（2022 年 6 月～3 年間：若年層型を設定している県本部・18 歳～30 歳の組合員本人が適用可否を選択）

① 保障額

制度改正実施から 3 年間

基本契約	災害特約	新災害入院特約	新病気入院特約	成人病入院特約	手術特約	傷病諸費用特約	がん保障特約	先進医療特約
100 万円	100 万円	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3～12 万円	50 万円	60 万円	1,000 万円

※　がん保障特約：「がん診断共済金」が複数回払いに保障拡大、「がん死亡共済金」は廃止

※　先進医療特約：新設

② 掛　金

制度改正実施から 3 年間

	男 性	女 性
掛 金	1,198 円	1,450 円

Ⅳ. 制度改正スケジュール

１．組織討議開始から制度骨格案の確認までのスケジュール（2020 年 4 月～12 月）

時　期	自治労	自治労共済推進本部	全労済本部
4 月 24 日	第 3 回 共済推進県本部代表者会議（ウェブ） ①全労済・概要案 意見集約・全労済本部への意見反映内容確認 ②自治労・団生改正 3 課題　組織討議案を提起・協議		
6 月 5 日	臨時県本部代表者会議（ウェブ） ①討議スケジュール変更案を提起・確認		
6 月 18 日			役員会「全労済・実施案」協議
6 月 24 日 ・30 日 7 月 1 日 ・3 日	共済推進県本部・県支部合同会議（ウェブ） ①組織討議案を協議		
7 月 6 日		第 6 回事務局長会議（ウェブ） ①組織討議案の説明	
7 月 15 日	第１次意見集約締め切り		
7 月 27 日	自治労第 4 回県本部代表者会議 ①補強修正案を提起・協議		
7 月 29 日	第28回代表者会議		
		第 4 回共済推進県本部代表者会議 ①補強修正案を提起・確認	
8 月 26 日	自治労代表代議員会議 ①当面の闘争方針を協議		

時　期	自治労	自治労共済推進本部	全労済本部
10 月 7 日	自治労第94回臨時大会 ①当面の闘争方針を協議		
10 月 12 日	第2次意見集約締切り		
10 月 16 日	自治労 第 1 回県本部代表者会議 ①制度骨格案を提起・協議		
12 月 18 日	第 2 回共済推進県本部代表者会議 ①制度骨格案を協議・確認、システム要件確定、各県メニュー・実務課題の検討開始		12 月　役員会、理事会（規約）

２．制度骨格案の確認から新制度開始までのスケジュール（2020 年 12 月～2022 年 6 月）

時　期	自治労	自治労共済推進本部	全労済本部
2021 年 1 月			臨時総会 「団体生命事業規約改正案」決定
4 月下旬	共済推進県本部代表者会議（予定） ①最終意見集約・認可内容に基づく制度改正案の最終確認		2021 年 3 月認可予定 （折衝状況による）
5 月～6 月	第〇回共済推進県本部・県支部合同会議 ①新制度の詳細内容に関する周知、意見交換 ②各県のメニュー内容確認		
12 月末	システム改正完了		
2022 年 1 月	2022 年 6 月発効の 申込書作成開始		
6 月 1 日	改正新制度・契約発効		

※　実施時期（新制度契約発効）については、全労済「団体生命共済・次期商品改定実施案」で提起された 2022 年 6 月 1 日とします。

※　留意点：今後、行政折衝等により保障内容（掛金を含む）が変更となる可能性があります。